
平成19年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成19年12月11日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成19年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (19名)

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑 イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	10番	田村 兼光君
11番	成吉 暲奎君	12番	吉元 成一君
14番	武道 修司君	15番	平野 力範君
16番	中島 英夫君	17番	繁永 隆治君
18番	田原 親君	19番	信田 博見君
20番	宮下 久雄君		

欠席議員 (1名)

13番 岡田 信英君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農業委員会	後田 幸政君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	安田 美鈴君
環境課長	松田 倫夫君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	舟川 忠良君	監査室長	吉留 康次君
徴収専門官	大田 隆君	徴収専門官	小林 實君
審議官	白川 義雄君		

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. 米軍再編問題と築城基地拡張問題について	①米軍基地再編交付金の額が決定したが、その用途を問う。 ②基地拡張について、どの様に考えているのか。
	2. 委託業務について	①築城「ふるさと公園」に関すること。
	3. 築城支所について	①今後、どの様な利用計画を考えているのか。
	4. 下水道工事について	①椎田地区の件について
首藤萬壽美	1. 少子化対策について 築上町独自の取組みは。	①子育て中の母親に対して、生活して行く中での相談や悩み事の窓口は。 ②ベビーショートステイ（一時保育）の設置は出来ないか。 ③病後児保育施設の考えは。
	2. 若者が定住するための施策は。	①職の確保の施策について ②住宅の確保の構想について
有永 義正	1. 光通信網の整備と企業誘致について	①近隣市町と比較して築上町は大幅に光通信網の整備が遅れている。企業は、光通信網が整備されていない地区には来ない。早急に対策を。
塩田 昌生	1. 女性委員の登用について	①築上町の各種審議会の委員に女性の登用を増加すべきであるとの観点から農業委員・教育委員・選挙管理委員などの行政委員会の委員に女性の登用が少ないかと感じます。女性委員の増加や女性が多数占める委員会があってもよいのではと考えますが。
	2. 集落営業の法人化について	①集落営業から法人化について町としての考えは。 ・担い手に継せるか。（経理も含む） ・集落の絆が切れるのではないか。（水路関係、集落の決め事） ・法人化は、すぐ出来るが、解散はお金がかかり難しい。

西口 周治	1. 合併特例債を利用しているインフラ整備の状況	①道路等の整備はどうか。 使途も限られている様だが、どの様なインフラ整備に使おうとしているのか。
	2. 企業の誘致及び立地への町の姿勢	①企業の誘致に対する考え。 企業の立地に対する考え。
	3. 米軍再編交付金の使用について	①どういう様に使えるのか。 ②金額提示があったが、どう感じているか。
武道 修司	1. 米軍再編問題について	①再編交付金の内容と内訳をお聞きしたい。
	2. 平成20年度予算について	①平成20年度の予算の考え方と方向性についてお聞きしたい。 また、どのような指示をしているのかお聞きします。
工藤 久司	1. 全国学力テストの結果について	①築上町の実態はどうなのか？ それに対して改善点と今後の方針を聞きたい。

午前10時00分開議

○議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどいたしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

それでは、1番目に、12番、吉元成一議員。

○議員（12番 吉元 成一君） あらかじめ提出しました質問事項に従って質問をしていきたいと思えます。

米軍再編問題と築城基地の拡張問題についてという項目で2点ほど書いておりますが、なるべく掘り下げた回答をいただきたいと思えます。

まず、米軍再編基地交付金につきましては、先日、額が決定いたしまして2億9,170万8,000円と。はしたがあります。みやこ町が1億で、行橋が2億9,100万と。行橋よりも70万8,000円上乗せをしてもらったというに聞いております。しかしながら、この再編交付金につきましては、町民の皆さんは全町に使えるのではなかろうかという、ほのかな期待を持っております。しかし、まあ、執行部あるいは九州防衛局等の説明、当の執行部も聞いてのとおりですね、議会でもいろいろ協議してまいりましたが、限られた範囲でしか使えない。これは、私ども議会議員、または町民としても米軍の再編に伴う築上町に対する迷惑料だという考え方をしております。迷惑料ということになれば、これ、使い道に限りをつけるのはどうかと、こういうふうに思えます。2億9,170万8,000円の使える範囲、いわゆる、どこからどこまでの、地域でいえばどこからどこまでが大体使えるのか、大体大まかにどういった項目に使えるのか、また、執行部として町長はどういった整備に使っていくのか、いうことに、計画について伺いたいと思えます。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この使い道ということで、非常に制約があります。ただいまの質問でございますけど、区域、基本的には75Wの、いわゆる騒音区域の範囲内ということで、国の、いわゆる要綱の中で定めておるといふもので、まあ、しかし、これは私も、議員の言うように、おかしいというふうなことで、先般11月の28日に防衛省の本庁に赴き、柔軟な使い方をさせよ

というふうなことで、純一般財源的な形で、まあ、使わせてもらわなければ交付金の意味がないというふうなことで、1市2町首長で、まあ、地方局長、ちょうど、まあ、それ以上の方は、ちょっと国会中で会えなかったんですけれど、地方局長にお会いしながら柔軟な使い方、それと、課長の方も、まあ、話は承ったけれども、詳しいことはそれぞれの事案を福岡防衛局の方と協議をしながら上げてほしいという話が出てきたわけでございますけれど、なかなかやっぱり非常に厳しい使い方と。

例えば、道路1本にしても、本来なら防じん舗装だけすればいい道路を、また道路法にかなう形で擁壁を立てて両面をびしゃっとやらなければ認めないという、今まで調整交付金の事業がございますが、こういう事業では舗装がのばないじゃないかというふうなことを、やはり、非常に基地の近くでもまだ未舗装の道路もたくさんあるというふうなことで、いわゆる地元は防じん舗装でいいということで、土坡、のり面は今のままの土坡でいいというふうな要望もあっておるといようなことで、こういうことはできないのかという話もしてきております。

そして、基本的には、もう地方交付税と一緒に何でも使っていいじゃないかというふうな話もしてきておりますけど、この点については、定かな回答がございませんでしたが、幾分かは柔軟な形で、まあ、使えるような形にはなるのではなかろうかなと、まあ、考えておりますけれど、まだまだこの使い道ということで、こちら側からいろんなことを申請して、それから向こうもチェックをすると、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） はい。

○議員（12番 吉元 成一君） 今、町長の説明で、私は、ま、説明されるまでもなく今までの経過の中でそのことは十分承知しておりましたが、あえて一般質問で問うということは、住民の皆さんにこの金は自由に使えないんですよと、必要なものについてはちゃんと段取りをつけて、計画を立てて、計画の範囲で国側が許可しなければ使えないんですよと、これが、この再編交付金なんですよと、在日米軍を受け入れた恩恵が条件付きの迷惑料ですよということを、この場ではっきりさせたかった。果たしてこのままでいいのでしょうか。

後でまた、まとめて私の考え方等を述べて執行部に対応していただきたいことを話したいと思いますが。

それと、基地拡張問題の12月1日の新聞で、築上町の新川久三町長は30日、航空自衛隊築城基地の拡張計画について、賛成しかねると述べ、これまでの住民の理解が得られないとする発言をすると、発言から踏み込んだ計画を批判したと、こう新聞に書かれております。米軍再編で地元の負担がふえており、賛成しかねる。防衛省は予算を計上する前に町に打診すべきだったと語り、さらに、防衛省はまず、築城基地整備の中期的な計画を示すべきだったと批判したと、こ

う書いてあります。で、後日の新聞でも、国は長期計画を明らかにした上で、住民同意が得られるよう事業を進めるべきだと。現状では自治会と地権者が割れており、町は協力できないと話したと、こう書いております。

この点について、町長、この場で、基地拡張問題について町長が寝耳に水だったということも言われたようなうわさも聞いております。また、長期計画の圃場整備ですかね、再パ事業したところで、その計画にかかるときに防衛省側とも基地の拡張とか将来的にないのかと、必要としないのかということも、ちゃんと町長は問いただしているのにもかかわらず、ないということの回答をいただいていたと。それが今日になって、こういった形で急浮上してきたと。この現状をどういうふうに町長はお考えですか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大枠は、今、吉元議員が話したとおりでございますが、実は、この話が町に持ち込まれてきたのが、9月の中旬、まあ、日にちははっきり覚えませんが、9月中旬ということで、福岡防衛施設局、それから築城基地の司令が参りました。こういう基地拡張があると。そして、計画は平成17年にこの計画が一応持ち上がったというふうな話でございます。

しかし、私はこの場で、今、米軍再編でいろいろ、まあ、今まで苦勞してきた中で、今ごろこんな話を持ってきても困るというのが第一の、まあ、私の向こうに対する答でございます。

というのも、再編交付金もまだ定かになってない時期に、こんな形で基地増設の話が持つてこよう、まさか思わなかったということが第一の印象です。

ま、その間、それが1回目で、あとは、たしか朝日新聞社ではなかったかなと思いますけれども、こういうニュースを察知して11月の終わりぐらいから、一応取材に来ておったが、町としては関与できないというふうなことは再三申してきたわけでございます。

というのも、まだ米軍問題、再編問題が、先ほど、金はある程度明らかになった時点でございますけれども、使途についてもまだ非常に制約があるというふうな問題の中で、これについて、それと、一番大事なのは地域が、いわゆる賛否両論といいますか、土地を持った人は売りたいと、だけでも土地を持ってない人はいい迷惑だというふうな考え方で、非常に地元が今まで村づくりということで自治会長を中心に、まあ、今津地域がうまくまとまっておったものが、これが、この基地拡張によって、村の、いわゆる、何と申しますか、自治組織が壊れるような形もひとつ懸念されるわけでございます。

そういう形の中で、町としては、やはり、地元がびしゃっとまとまりながら、いわゆるこの基地拡張についてもやむを得ないという判断が出た場合でないと、私は賛成すべきではなかろうというふうなことで、今もこの立場を取り続けておるわけでございますし、そして、圃場整備のとき、これも、たしかこれは平成4年だったと思えますが、私が当時、農地再編室長ということ

で再パ事業の責任者をしておりましたけれども、この時点で関係官庁には圃場整備をするんで、用地の取得の計画はございませんかということで土木事務所や、それから、町の建設課、そして、福岡防衛施設局にも赴きまして、用地を取得がするんであれば、この際スムーズに用地取得ができますよということで、計画書を上げていただければ、地域の中におろしながら協議をして換地ということで、それぞれ圃場整備の関係者の土地を10%、20%ずつそれぞれ減歩をしてそこに持ってくる、そうすればスムーズな形の基地の用地取得が可能になりますよと、そこまで話を持っていて。当時は、その計画はありませんというようなことで、少し基地所有の土地があった、その分を換地で動かしたと、ま、こういう経過でございまして、だから、圃場整備を基地が、拡張がないというようなことで、圃場整備事業を当該地を実施したわけで、まあ、その事業実施に基づいて、従前そこにあった人がほかの場所に動いたり、そこにいない人がそこに入ってきたと、いわゆる土地の移動がされとるわけで、これもひとつやっぱり村をもめる原因というふうにも考えて、なかなかこれについては、町は協力しがたいというふうなことで防衛局の方には申し出て、で、11月の28日の本省でもこれは口を酸っぱくなるほど防衛地方局長の方に申し出をしておるところでございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） で、質問、相手の中に入っていないんですけども、ちょっと副町長の方にお伺いしたいことがあります、議長、よろしいでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） はい。

○議員（12番 吉元 成一君） この12月1日の毎日新聞の記事に、住民団体からの申し入れがありまして、それに受け答えの中で副町長が、地元自治会も白紙撤回を求めており、我々も白紙撤回を求めなくてはいけないと話したと。八野副町長は、取材に、個人的な気持ちだがということ的前提に置いて、地元を混乱させるような計画は受け入れないと述べたと、こう書いてます。事実、私もそのように言ったんであろうとこう思いますが、そのことについて確かですか。

○議長（成吉 暲奎君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） そのとおり、団体からの要望書を受け入れ、そのときに、対応のときにそういう答弁っていうか、話をさせていただきました。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） 副町長も、ま、町長が実際表の顔であれば、副町長が裏方ですから予算の要求等には副町長がかなり積極的に取り組みをしていると、しなければならぬ立場におると私はこういうふうに思いますが、それを前提において、この予算の再編交付金の使い道、

あるいは基地の交付金等で今までの段階において副町長が要望したことに対して、相手方の感覚、受け入れ態勢の感覚がだんだん厳しくなってませんか、それともやわらかくなったか、今の状況をちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） この日米再編交付金、先ほど、議員さんの方から2億9,170万8,000円という額で示されましたとおり、この額で、まあ、今年度、平成19年度から地元住民に必要とする事業に使うお金だろうと思っております。

それで、11月28日、まあ、町長は本省の方に1市2町の首長と要望という形で出ましたけど、ちょうどその日、私、局の方にこの日米再編交付金の事業についてどういう形で本年度2億9,100万を使えるのか、どういう事業が許可なのかということで午後から入ったんですけど、約5時過ぎまで局の方に詰めて協議をいたしました。

まあ、40数項目、各課から出た事業内容について協議をしたわけですけども、特に目の前に迫っておる19年度2億9,100万、これはもうあと残り3カ月しかございません。その3カ月間でどういう形で、どういう事業が取り上げて、どういう形で使えるのかということと直接交渉いたしました。先ほど、特に案件になりました、先ほど町長が申しましたように、町道とか農道舗装についてできるのかできないのか、要するに4メートルなければだめなのかというような形で日米再編当初のころは柔軟な姿勢でということと局長以下こう話し合いをしたんですけど、今の時点になって、構造令で合わないからだめだというような形で、ニュアンスで、まあ、福岡局が回答च्छゅうか、話がありました。それで、ほか今年度水路とかまだ残っております、まあ、町として必要と、住民が必要とする事業、水路とか学供の整備とかもろもろの当面整備すべき事業があるんですけど、それを1件ずつ福岡がとって、そして、福岡が判断しかねて、本省に行くというような1件ずつの申請で1件ずつの本省の許可ということで、それじゃあ福岡は何のためにあるのか、あなたたちは3カ月の間に、その2億9,100万円を住民が必要とする事業に使えるのか使えないか、町としても取りまとめは難しい、それを3カ月の間にまとめて持つてこい、そして、それについては福岡では判断できないから本省に上げるっていう。詐欺じゃないかっていうような話もしたんですけどね、福岡局。使えるような話をして、今になって使えないということは詐欺じゃないかっていう話も福岡局としました。そして私も、もう福岡がだめなら本省へ行きますよという形で前福岡の施設部長には電話いたしました。まあ、入り口まで行きますけど、中は案内してくださいと。要するに1件ずつ、その福岡でだめですので、本省に行つて1件ずつどういう形で、どういう形ですればできるかできないのかっていうのを詰めたということで、協議をしたところです。

まあ、そういうことで今、非常にその取り扱いが厳しいっていうか、難しい状況になつてしま

す。ま、そういうながら2億9,100万のお金について平成19年度残り3カ月しかありませんけど、この使い道についてどういう形が、使いこなして、住民にとってどれが必要かという事業を見つけなければなりません。ま、とりあえず、12月20日まで、局から出してそして、本当の申請書類を1月入ってから出せつというこで、事務としては大変忙しいっちゃうか、難しい判断になっておりますけど、これはもう各課から上げた事業について19年度あげて繰越して20年度に使える事業を着工をしたいと思っております。そういうこで、なかなか本当に厳しいっていうか、取り扱いが難しい事業になっております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） よくわかりました。副町長が一生懸命頑張っても、副町長の思うようにはならないと、築上町の思うようには使わせてもらえないというのが、この基地再編交付金の現状であるということをも十分皆さん確認できたと思えます。

その中で、ちょっと考えてみたんですけども、基地拡張問題については、やっぱり、議会としてはこのままそとしておこうと、様子を、推移を見守ろうということを行いました。これはやっぱり、個人の財産を処分するとか、そういったことにかかわりますんで、いろんな、まあ、そと見とった方がいいんやなかろうかという結論が出たわけです。

それと、町民の中では、ちょっと、僕と、私はちょっと心配しておるんですけど、議会は米軍再編問題に反対しているから議会は関係ないみたいな言い方されておると。

例えば、例えば自治会長会と防衛局、福岡の防衛局の方に交渉に行くにしても、議会は連れていかんぞというふうなうわさがちょっと小耳に挟んだんですけど、誤解してるんじゃないかなと。我々は、今まである基地に関しては、撤去は非常に困難でしょう。共存共栄で生きてきた築上町だと思ふんですよ。だから、その件についてはやっぱり地域住民の要望にこたえていただけるだけのことを国側がしてくれればということでも交渉を進めましたが、まだまだ十分な対応ができてないんです。それが現状です。約束したことが守れてないのが現状だと思います。その中で一歩踏み込んだ米軍再編問題、沖縄の苦労を軽減させて我々分かち合ひましょう。聞いたふうは物すごくいいですよ。ね。しかし、どうでしょう、国のやり方、岩国が反対したら岩国は干せですよ。ね。岩国に補助金をやらないんやったら、もう、これは極端な論法ですけども、これ私の個人的な考え方をこの場で言っいいかどうかっちゃうことになると思いますが、私はこう思いますよ。岩国に国がすべての補助金を出さないような凍結するんだっただけですよ、基地を撤去すべきでしょう。ね。これは岩国のことじゃないんですよ。築上町のことなんですよ。米軍再編問題は全国規模で考えないかんの。最初に町長は首長という立場で、立場ですよ、何もしてもらえんようになったら、テーブルに着ちよかんといかんからということ、時間も迫られたか

ら調印したんですよ。印鑑つく権利は町長にしかなかった。我々議会側にはないんです。住民にはないんですよ。その結果が、今日自由に使えない金を馬の鼻先にニンジンぶら下げたような予算をつけられたということなんです。当然2億9,000万の金を、この20日までに、町で皆さんこの忙しいときに予算を分けおうて2億9,000万使えるような段取りをして、1月に持っていった。首を縦に簡単に振らない。ね。そういうせっぱ詰まったときにあめ玉投げたわけです。もうちょっと考え直さないかん時期が来ているし、もう遅過ぎるぐらいと思います。新聞で見る岩国の問題、岩国反対するけん、してますから反対しよったら岩国みたいになるぞと。全国的に、基地を抱える市町村がそういうふうにとらえるから、こういう問題が起こるんです。いつ何どき築上町が岩国になるかわからない。

ここで私からの町長及び執行部、町民の皆さんに提案したいんですが、今米軍の再編にかかわる市町村の33ですかね。私の聞いとる範囲そうです。そして、14カ所ですか。14カ所ですよ。築城基地を含めて。こういったところが、例えば副町長が一生懸命お願いしました。でも、簡単にはできません。ね。ここの新聞にも書いておりますけれども、みやこ町の白石町長も反対してます。基地の関係に関しては八並市長もこの問題については憤慨しております。じゃあ、築城基地を抱える1市2町の首長さんが防衛省に、自由に使う金にしてくださいよと、これ意味ないじゃないですかとかけ合ったところで省側が本当に首を縦に振るでしょうか。非常に厳しい問題だと思います。

そこで、33市町村の首長に我が築上町の首長の新川町長が呼びかけをして、一つの会をつくらうかどうか。そしてもし、無理なことは言ってませんので、自由に使わせてもらえるものとしてもらえないんなら要りませんよと、ね、危険分子は必要ないから受け入れませんと、撤回しますよというぐらいの意気込みで、みんなで全国のこの米軍再編にかかわる基地を抱える首長さんが、足並みそろえて防衛省の方に交渉に行ったら、これは社会問題、大問題になるでしょう。ね。それぐらいの意気込みがないと町民が、町民のために自由に使える金としては認めてもらえないと、私はこういうように判断して今この席に立っております。

しかしながら、私個人として、議員としては米軍再編ノーですよ。ノーですよ。しかし、基地の関係については今までどおり、今までやってきてるんだから、そのことの約束を守ってもらえない国に米軍再編問題でもうつまずいてるじゃないですか。執行部が。ね。これは、いろんなことで私は協力してきたつもりです。現執行部に。しかし、このことに関しては住民の生命と財産を守るという立場から執行部の皆さん初め、議会また町民の皆さんが一大団結を、決心をして第二の岩国にならないようにするためには、やっぱり基地を抱える市町村の首長が声をかけて、議会にもかけて、それで議会が、基地協議会が、全国基地協議会と議長会がありますんで、議長にもお願いしてですね、そういったところで早急に立ち上げをしていただいて、大きな輪をつく

って、住民に理解をいただきながら米軍再編問題をもう一度考え直していただきたいと思いますがどうでしょうか、町長。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、吉元議員から貴重な提案いただきましてですね、私もかねてから基地協議会の理事は行っております。しかし、この基地協議会の中で米軍問題は余り議論されないんですね。というのは、米軍に関係ない自治体がやはり3分の2あるんですね。だから、この協議会の理事の中にも。だから、どっかが出そうちゅうてもこれは別問題だと。いわゆる基地協議会というのは、いわゆる基地交付金を増額する運動体なんですよ。いわゆる国有提供施設等所在市町村助成交付金という、これはもう、簡略に基地交付金と言いますが、これをどうぞふやしてくださいというお願い団体なんです。交渉団体に、僕はなろうじゃないかという提案してるけど、なかなかまだそこまではなり得ないという状況もございます。協議会のたびに私もこの、いわゆる交付金を課税に匹敵するような基地交付金持ってこいと。いわゆる地方税法の課税じゃなくて、法律の枠内でのたった1条をつけ加えよということで運動やって。そういう形の中でこの米軍問題を議論はなかなか話にならないという状況。だから、やはり関係する市町村でそういう協議会を立ち上げるのも一案ではなかろうかなと。しかし、この米軍問題で一番最初に宮崎の新田原の新富町、ここがいろんな形でそういう協議会つくろうじゃないかという呼びかけがあったけれども、なかなか不発に終わったという状況もございます。まあ、我々としても今の現状をかんがみて、交付金を自由に使わせよと、いわゆる米軍問題はすべて協定したんだと、あと使い道についてみんなで交渉しようやという話は、これはやってもいいんじゃないかということで、17日、1市2町の首長会をするようにしております。そこで私は、まあ、前のときも事前に若干そういう話は今みやこの白石町長が会長でございますので、白石さん、どうかねという話は若干やっておるんで、今度17日の日に正式にですね、そういう築城基地からの発信というようなことで全国に呼びかけをしてもこれはやぶさかでないと考えておりますので、まあ、3人連盟で呼びかけするようにやっっていこうかなと、まあ、そういうふうになんて提案してみたいと思います。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） まあ、それで、しつこいようですけど、線引きの枠外はこの予算使えないと。ね。築上町に全体にくれた予算を山つきの方は使えないというような状況、これについて住民はまだ知らないと思う。そういったことも含めて、いつ何どき事故も起こるかもわからないし、そういったことを含めたところの使い方ができるような、少なくとも、認めたくないんですけど、今の状態で、あなたが印鑑ついてそういう形で予算がおりてくるわけですから、

議会としては認めませんよといいながらも、認めざるを得ないような状態になっております。その中で、少なくとも、それを使うなら、やっぱり全町民が納得できる、仕方なかろう、ここに使うならよかろうと思えるような、有効的に使えるようなものになるためにも、今言われたその新富町初めとする、まずは九州の範囲の首長さんに声をかけていく、で、全国規模のものができなくても、そういった意気込みが議会からも出てきたんだと、築城基地を抱える築上町から発進したんだということで、町長が一生懸命頑張っていたければ住民も理解すると思うし、また、一生懸命信念を持ってやれば国も理解せざるを得ないような状態になると思いますんで、あとにも3人か4人ほど、この問題について質問者がおりますので、この件については町長からそういう回答を得たので終えたいと思います。

次に、委託業務についてということで、築城ふるさと公園に関することということですが、これは、ふるさと公園を管理委託しておると思いますが、予算的に年間を通じて、例えば、除草作業とか植木の剪定とかいろんな面があると思いますが、例えば除草作業を年間何回するとか、そういう取り決めの中でやっているものか、あるいは予算は幾ら出してるかと、その分ちょっとお伺いいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長はだれですか。（「産業」と呼ぶ者あり）産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。

ふるさと公園につきましては、ふるさと公園の維持管理につきまして年間52万6,000円の委託管理料で年間契約を行っております。

以上です。

○議員（12番 吉元 成一君） 答えてない。

○産業課長（出口 秀人君） あっ。失礼しました。

○議員（12番 吉元 成一君） どういったメニューで52万6,000円払うんですか。

○産業課長（出口 秀人君） メニューにつきましてはふるさと公園の草刈り並びにトイレの掃除、草刈り、除草機を使った草刈りとか手で取る細かいとこの草取りですか、そういった、それから公園内のごみ拾い等々、一般的な維持管理という形で年間契約を行っております。

○議長（成吉 暲奎君） いいですか。

○産業課長（出口 秀人君） 以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） で、ざっとそれが52万6,000円だということですね。今の含めて。

○産業課長（出口 秀人君） はい。そうです。

○議員（12番 吉元 成一君） それは、草刈りは1年に1回ですか、2回ですか、3回ですか、

4回ですか。で、大体1回につき幾らの計算してますか。見積書が出てるとは思いますが、それぐ
らいのことは質問が出た時点で答える準備しとってくださいよ。

○産業課長（出口 秀人君） ちょっと……。 （「課長、はい、はい」と呼ぶ者あり）

○議員（12番 吉元 成一君） いいです。いいです。52万6,000円で民間に委託してお
るということですね。

○産業課長（出口 秀人君） はい、そうです。

○議員（12番 吉元 成一君） その結果、草刈りをしたら担当者がちゃんとチェックに行っ
てますか。

○議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） これは52万6,000円の契約で月に月払いで、これは役場の方
の業務でございますけど、1カ月にどれくらいのシルバーの会員の方がどのような仕事をしたか
という形で日誌等を出していただきまして、それをチェックしながら、毎月52万6,000円
の予算の範囲内で支払いを行っております。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） じゃあ、9月の、今それ手元に書類があると思ひ、ないかもし
れませんが、9月除草作業をしていますが、これにかかった費用、何人やくかかって何ぼという書
類が上がってきているということですね。

○議長（成吉 暲奎君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 9月も、どの会員がどのような作業をしたかという日誌は上がっ
ております。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） 私は50歳ですからシルバーの会員にはなれません。シルバー
人材センターに委託業務をしてると聞いておりますが、そこの会員で日ごろシルバーから仕事を
いただいて除草作業とか剪定とかいろいろな仕事をしておると思ひます。その人がたまたま、そ
の明るる日にボランティアの缶拾いがありました。きのうはふるさと公園の草刈りに行ったと。
しかし、これは金をくれない、労賃をもらえないんだ、とこう言いました。おかしいこと言うな
と思ったんです。何ですかって聞いたら、草刈りの講習会、だから、仕事を教えてやるんだか
ら金を出さないかんそやないかちゅうようなとらえ方も本人がしたかもしれませんが、だからも
らえないんだと。それ、うそでしょ、ちゅうこと言うたら、いや、過去においても植木の剪定の
講習会してそのときの日当もらえんやっつと、こう言ってますよ。そりゃ、個人のうちかどこの
うちか知りません。しかし、町民の血税で委託契約して支払いをする、お金の使い道、ね、で、
日誌で金を払っているわけでしょ。契約は。今の話を聞くと。僕は、年間何回除草して除草作業

で5万円、1回が5万円とか3万円とか決めてしたというんならまだ理解できるんですけども、毎月日誌を上げてもらって、日誌で判断して金払っている。こんなでたらめなやり方でいいんですか。町民の血税を支払いするのに。そりゃ、受けた側の、わかります、委託を受けた側のやり方について内部干渉はできないということは十分わかってますよ。しかし、これは講習をするんだったら築上町がボランティアで切ってもらえるところいっぱいあるんやないんですか。そこを今回はいつも築上町さんから仕事をいただいていますんで、今回はそこをボランティアで切ってあげましょうかと。ね。これそのかわり講習に使いますんでと、ボランティアですよと。これやったら理解できるんですけど、ふるさと公園の管理委託について、それも、しかも、働いた人数とかそういう日誌に上げてそれで支払いしとるちゅうなったら、これ虚偽の申請やないですか。金もらってないと言いはるんですよ。ね。じゃけ、町民の血税を血税で支払いをする。これは、私が出した税金ですよ。ここに傍聴来てる皆さん、議員さん、あなた方が出した税金ですよ。税金の一部でふるさと公園の管理をしよるんですよ、課長。ね。そんな無責任な支払いの仕方あるんですか。

それも、内部干渉するなちゅう言われるかもしれんけど、気に入ったもんだけ使うらしいですね。例えば、私は、植木の剪定が得意です。前はよう呼ばれよったけど、最近呼ばれんようになりました。で、去年つんだところも、私に来てくれちゅうよるけど、シルバーが行けちゅう言わんから、ほかのもんが行ってつんでますと。個人に対するやっぱ、何かあったんでしょうか、それは知りません、内容は。でしょ。

で、自主独立を目指すんやないんです。町は補助金を与えて、事務所は貸し与えてる。ただでしょ。それ。ね。そして、草刈りで今まで建設業者がしていた、今これだけ冷え込んだ中で、たとえ20万の草刈りの盆前に草を切る。そこで、業者一人が食えるんやないんですよ。そこで働く家族までが食べれる、わずか二、三十万の仕事も全部シルバーがやりよるやないですか。シルバーが悪いちゅうんじゃないですよ。そういう形につくっている行政の体質がよくないということ言いはる。シルバーは、退職者、年金者、年金をもらう人も含めて、高齢者の生きがい対策として全国的に認められてですね、まあ、長年の中で国や県や市町村が補助金出したりして運営していますよ。だから、事務所費が出るから安くできるんですよ。草刈りが。でしょ。管理費があるから。それを、働いて汗かいた人に講習に名をかりて、町民の血税を支払った仕事なかりやいんですよ。でしょ。ね。今度の草刈りは後日慌てて金払ったかもしれん。しかし、その前の剪定は確かにもらってないそうですよ。今度ももらえんちゅう話やったということを知っているから支払いせんのはおかしいなど、理不尽だなど思うからこのことについて調査していただいて、今すぐ結論出ないでしょうから、後日、そういうことがあれば、間違っていることを、改めていただけるようにしない限りですね、そういったところで委託契約はなるべく、町長、結ばんよう

にさせていただきたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、シルバーと民間業者ということで、非常にやっぱ、あつれきが出てきておるわけでございますけれど、先般、シルバーの理事長以下理事さんが全員で私のところに要請に来ました。そのときは、町の仕事をシルバーに回してほしいという要請でございましたけれども、まあ、町の仕事もいろいろあるし、急なときにはシルバーに頼むときもあるわけで、ま、しかし、先ほど議員が言ったように、シルバーの立ち上げたのは、いわゆる高齢者の余暇を利用してこれを民間の人たち、仕事をしてほしい人たちに、幾らかの報酬をもらうのがシルバーの立ち上げた、いわゆる理念ですというふうな、あなたたちこの理念忘れてないんでしょうかという話も僕はしました。そして、今言ったように業者の方、それから森林組合は補助金がないで、いわゆる事務所の運営をやっておるといことで、シルバーが見積もりを出せばこの分は安くできるというふうなことで、じゃあ、補助金をなくしたなら、同等の、いわゆる見積書を出しての、森林組合とシルバー人材センター、それから各請負業者同等の形の入札になろうけれども、そうでなければ少しは遠慮してもらおうと。しかし、町が急を要してどうしてもシルバーに派遣してほしいというような場合は、これはこれで少しの仕事をやってもらうような形になるけど、極力、民間でシルバーの仕事は探してほしいと、まあ、このような形で回答を私がしたところでございまして、またこれが本来のシルバーの立ち上げたときの私は理念だろうと考えております。年間900万の補助金を出している、事務所もただで貸しておるとい状況もございまして、ま、シルバーはシルバーで当然これは育成はしなければいけないと。いわゆる企業化しないシルバー人材センターというものを求めていかなければいけないと。いわゆる皆さんの技術やそれからいろんな形のを町民の皆さんに、派遣することによって、恩恵をこうむられるような派遣センターであってほしいなあと、まあ、このように考えておりますし、そこんところは民間とシルバーという一つの立場を考えながら業務の発注は行っていくべきだろうと。

で、ふるさと公園も、実は、上築城の老人会に委託しておったんですね。老人会がもうちょっとできないというふうな状況で、シルバーに、たしか、ことしからなったんじゃないかなと思いますけれど。

以上でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） 町長が言われるように、やっぱり地域の住民の皆さんに喜んでもらえる、退職されているような業種につかれて仕事をされていた方の腕を生かしてもらえる。安く上がる。みんなが喜んでくれる。また、生きがいもあると。こういう目的でやりよることですから、あんまり請負師みたいな形のものやっぱりあんまり好ましくない。シルバーはあること

については否定しません。しかし、今後やっぱりそういったことも含めて、やっぱ考える時期が来てるんじゃないかなと、こういうふうに思います。

さて、次にですね、時間もないんですけども、ちょっと下水道の先にいいですかね。

課長、椎田地区の件とこうなっていますが、椎田地区の今農業集落排水ですかね。事業やっています。いずれ町の中、公共下水をやるわけでしょ。ここ3年か4年後にそういう計画があるところ聞いてます。で、その最終処分場の位置の問題です。これについては定かではないんですが、地域の住民、椎田の人からも聞きましたけれども、なんか町の中の下水をどっか湊かあっちの方に、町有地か何か知らないけどそっちの方で処理場をつくるような計画を最初町が立てて、それを自治会の方に相談行ったら、けられたと。ま、内容はよく知らないんですよ。で、だから、築城の方の最終処分場まで本管をひ引っ張って椎田の下水を向こうで処理すると、あそこ自衛隊のあそこ下別府にありますよね。あそこでやるというふうに話が、うわさでは、ちまたではそうなっていますが、それは事実ですか。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○下水道課長（平岡 司君） 下水道課、平岡です。

椎田の公共下水道の件ですけど、今吉元議員が大体言われましたけど、平成15年ぐらいから計画があって進んでおりました。で、途中、中座したんですけど、平成17年度ぐらいから再度計画して、先ほど議員が言っとりましたように、処理場の件で地元調整がなかなかうまくいかなかったということになっておりました。そういうときに、築城町との合併ちゅう話が出てきました。その中で、築上町としまして椎田公共下水道をどういうふうに取り組むかということを検討した結果、新たな処理場をつくるよりも、建設するよりも、合併というメリットを生かしまして同じ公共下水道事業であります、現築城浄化センターで処理する方が経費的に安価であるということがわかりました。それで、一応平成19年の1月に……。

○議員（12番 吉元 成一君） 簡単にして、時間ないから。次あるから。

○下水道課長（平岡 司君） そうですか。一応そういうことで安価であるということで築城浄化センターの方で処理すると……。

○議員（12番 吉元 成一君） あんた決めたんですか。

○下水道課長（平岡 司君） いいえ、当然私決めません。で、そういうことでありましたのでいろいろ協議しながら地元とも話して、地元自治会との連絡、協議しまして、問題ないだろうということをお願いしたので、町としてこういう方針でいくということでした。

○議員（12番 吉元 成一君） 議長。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） それは、築城のその地元自治会と話してそう、問題ないちゅう

たんですか。自治会長が。それか自治会の皆さんが。

○下水道課長（平岡 司君） 下別府自治会長と協議しました。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） 僕のとこの、まあ、汚い言い方でうんこ。し尿をですね、あんたんとこ玄関で処理さしてください。あんた、認めますか。ね。何でこの質問をしたかという、いいですか、次の問題につながってくるんです。だからこれを先にした。いいですか。時間がなから、1時間しかいただいてませんので、残念ながら詰めて話できないけども、本当ははがゆうてたまらんですよ。3月またやります、あなたには。問います。

いいですか。すべてにおいて、いつも言うんですけど、町長は選挙では、新川さんが勝ちましたよ。ね。選挙をしない役員さん、まあ、失礼ですけど、副町長、教育長、収入役、すべての面で椎田です。でしょ。庁舎も手狭だから駐車場がないから、駐車場1億数千万かけてつくりましたよ。職員の駐車場です。線路の向こう側。旧築城町民は物すごい不満を抱えているんですよ。ね。議会の議長とか、町長とか、これは民主的に選んだもんじゃないですよ。確かに四役も議会にかけて選んだんですからね。議員の皆さんが。僕も賛成しました。確かに。しかしですね、庁舎は椎田、すべての人的配置もほとんど椎田が中心だ。合併して築城も椎田もないだろうと表向きはみんな、私もそう言います。しかし、このくすぶりは、旧築城町が上城井村、下城井村、築城町で合併してから、この合併に至るまでやっぱ幾らかそういうくすぶりがあったと。引き合いが。だから、築城と椎田の引き合いがあってもこれしょうがないかなと思うんですけども、じゃあね、極端な言い方をしますけど、僕んところが垂れ流したやつをね、平岡課長のとこに持って行ってね、おまえ処理しとけやっちゅうて言うて、みんな喜びますか。それと全く、極端な言い方やけど、変わらないことを執行部やろうとしているという、情けないなと思うんです。じゃあ、管を引っ張って、さあ旧国道10号線は掘らないかもしれませぬ。ほかの道通っていくかもしれませぬが、その工事をする、で、最終的に積算した、今見積もりした金額ありますか。恐らく、新たなし尿処理場最終処分場を建てるよりも、最終処分場を建てるより、まあ、あそこを利用して管引っ張っていったら、いいんや、あそこでし尿処理しよる、し尿やない、汚水処理しよるからちょいなちょいなよ。ね。下別府の自治会長がそう言われたって、下別府の皆さん、皆さんに相談してしたことかもしれませぬ。ほんじゃあ、じゃあ上別府や築城地区の東地域や、上築城の方々が皆さん寝耳に水じゃないですか。また、旧築城町全体が何かの形があればいいけど、何もない中で、いいですか、迷惑施設は築城地区に持って行って放り込んだきゃいいんじやと、こう取られたらどうします。ね。これはもうちゃんと計画して決まったことじゃちゅうて、あなたが発言したと言うからちょっと気になったもんですから、町長、きょう言いよるんですけど、これは最終的には2年、3年後の話ちゅうけん、詰めた話をせないかんなど、これは住民の

皆さん聞いてもろて、それが本当にいいことか、悪いことかの判断も執行部してもらわないかんなど思っております。将来的にはですね。しかし、もうきょうはあと8分しかありませんので、もうすぐ事務局の方から時間がありませんと言われてますんで、最後の詰めをやらなきゃいけない時間になりました。

支所の利用についてと。

かねがね私は、支所は、建てたときに、合併するんであれば要らんやないかと、旧築城庁舎で我慢しとったら支所が古いから建てかえてくれるだろうという計算したらいいやないかと、1市5町の合併のときに、築城町の元町長にそういう話をしたんですよ、一般質問。ところが、選挙公約だからということ建てました。日本一の倉庫ができますよと。現実日本一の半分倉庫になつとります。でしょ、10億かけたすばらしい倉庫ができとりますよ。これを町長は、利用はどうするかと、これは、もう時間がないから僕の方から言いますけど、たら、図書館とかそういう計画を持っているんだとこう言いましたけど、図書館にするためにはやっぱり改築もせないかん。改装もせな。また金かかる。一つの方法として、これはちょっと急いで言うんですけど、1市5町が合併できなかつた、豊前と築城と椎田で合併できなかつた。しかし、将来的には皆さんどう考える、道州制が導入されると、数十年後には、10年やそこらではできないと思いますが、我々はもう命ないと思うんですけども、町長初め僕もですね。世界一の長寿者になりや別かもしれませんが、ないと思います。しかし、みんなは、京築は一つだとかこういうふうに言っております。京築2市2郡が一つの市になると思うんです。名前はどうかあれね。そういう状態が来るための、よう考えてみらんですか。向こうの端は、北の端は苅田、空港できております。人間で言うたら頭の部分です。行橋や勝山、豊津は胸から上ですよ。築上町は内臓です。そして、豊前市と上毛町と吉富町があります。これが下半身です。ね。どうでしょう。福祉事務所も行橋に行きました。いろんな県の出先機関が撤退しようとしとります。この京築地区から。豊前からなくなるんですよ。いずれは土木事務所も行橋と統合されると思いますよ。農業改良普及所もなくなるというような、食料事務所ですか、ああいうのも全部出先機関が全部なくなる、ほとんど行橋で一極集中するような形になると思います。悪いけど旧築城には何にもないです、町長。10億の倉庫を京築のへそである築城に、倉庫を築城に、県の出先機関に来てもらうような方法を考えたらどうでしょう。そうすると、吉富や上毛町の方々がわざわざ行橋まで行かんで築城、便利よくなりますね。苅田、行橋の方もこっちに来るんです。そうすると、いろんなことが起きてくる、そこに何か生まれる可能性もあります。騒音がうるさい、米軍が来る、騒音うるさいから当然学校は誘致できません。学園は。水がないから企業も来れないと思います。その後で光ファイバーの話をする人もおるみたいですけどね。それだけじゃなくて、やっぱり水のこと必要なんですよ。そういった状況の中で、あの10億の倉庫をすばらしいものに生き返らせるためには、

図書館より、まだいい方法がないかなと、ずっと自分考えていたんですけど、ここに県から来て
も1時間もあれば、もう高速ができたから来れます。ひとつ県の、できるか、できないか知れん
けど県に買い上げてくれと。ここに県の出先機関を総合庁舎にこれを利用してくれというぐら
いの取り組みをしていただきたいと思います、町長、どうでしょう。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、あの、一応その案も前から考えておったんで、なかなかやっぱり、
非常に県もいろんな、さっき言うたように、行橋にある豊前にある統合という形に、まあ、一時
普及所の統合というのがあったんですね。普及センター。このときにこの築上町に持ってこい
という、前の前々椎田の町長のときにあったんですよ。そのときに、農業の町だということで絶対
残さなきゃいかんということで、反対運動しながら残っていった経過もございますけれども、1案
としては、前の道路公団の事務所ですかね、あそこがあいておるぞと。あそこという話も若干
あったんですけど、それはまあ、立ち消えになってそのまま今存続しておるという状況です。
だから、土木事務所の統合とかそんな話があるときは、その案も私はいいいんじゃないかなと、ま
あ、考えておる。まあ、しかし、なければ、何かコミュニティー施設ということで、築城前町長
は合併があるけれどもコミュニティー施設で使いたいという形で建てていったんで、私はその実
現もしてやらなきゃならんのかなと、このように考えておるところでございまして、いろいろま
だ使い方としては、図書館にしてもまたいろいろ、あと有意義な使い方が出てくればまた変更も
出てくると思いますんで、まあ、それも頭の中に入れておきたいと思います。そして、県の方
にも若干打診はしてみましよう。

○議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

○議員（12番 吉元 成一君） 3分か5分残された時間の中で、一気に詰めた話をしましたん
で、なかなか理解がしがたい面もあったと思いますが、とにかく、あの庁舎として、築城の庁舎
として建てたあの建物を有効的に利用できるように、一日も早く、町民がなるほどこういうもの
になってよかったと、建てた前町長が、元町長が、いいもん建てとったと、よく利用できるよ
うになったと言われるようになるように、我々を含め、執行部と相談しながら今後進めていっ
ていただきたいことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....

○議長（成吉 暲奎君） それでは次に、2番目に、1番、首藤萬壽美議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 日本全国少子化の傾向にずっともう何年も前から続いております。
福岡県といたしましても、次世代育成支援地域行動計画というものを平成16年に策定いたしま
して、いろんな形で県としても子育て支援を各自治体にも援助してやってるように聞いておりま

す。

築上町独自の仕組みが今、一応いつも財政が厳しい厳しいといわれてる町長の御意見の中で、お金を使わなくてもやれるようなことがあるのではないかなと常々考えております。例えば子育て中の母親に対して、今核家族で若い御夫婦と子供だけで生活している方もたくさんいらっしゃいます。その中でもし、子育てに対する悩みや相談事がありましたら、そういう相談を行政として受けとめる窓口を今設置していますかどうか、担当課長にお尋ねします。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） お答えいたします。

育児中の母親に対する相談窓口ということでございますけれど、相談内容によって相談窓口かわってくると思いますけども、まず育児相談ということに限ってお答えさせていただきます。で、子育てに関する育児相談がございまして一応子育て支援センターとして児童館あるいは築城保育所内にセンターとして随時保育士が、窓口に来られた方及び電話による相談も受け入れております。また、児童館に週に4回、築城福祉センターで週3回、善隣保育所跡で週1回の計8回ですか、全部で、で、子育て所を開設し母親が乳幼児を連れて来られて、皆さんで話し合っただけ場を設けております。その場で看護師、保育士がついて指導及び相談に当たっております。それと新生児についてでございますけども、これ健康増進の方の係の事業になりますけども、全世界帯を保育士が訪問して新生児ですね、で、そのときにいろんな指導をですね、それとか、例えば何か異常がある場合の相談とか、そういった場合で具合でやっております。

また、そのときに異常があった場合、それとか、あと、乳幼児健診等でおくれ、発達のおくれ等が見受けられた場合は、コアラサークルと申しまして、児童館の方で作業療法、それと言語療法、それで、指導及び相談を受け入れております。大体そういったことではないかとございますけども。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 今、課長の方から児童館や、それから社会福祉センターですかね、で、相談窓口があるということでしたが、なかなか若い家庭の方は広報なども余り読まないように見えて、知らないってということで、時々尋ねて見えます。例えば、今の子育てはほとんど乳幼児のことでしたけど、子育てといえ、小学生や中学生、また高校生に至ってまで子育てをしなければなりません。今のところそういう、例えば大きくなった子供たちの相談窓口っていうのが一つもありません。で、そういうところを少しこれは福祉課だけではなくし、教育委員会等とともに横のつながりをもってそういうところの相談窓口を今後設置していただきたいと思いますんですけども、教育長って私書いてませんですけど、教育長、よろしいですかね。そういう窓口は教育委員会として設置できるかどうかと。要するに、まあ、中学生や高校生のお子さんを持

った家庭の悩みを聞いてあげる相談窓口。

○議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

○教育長（神 宗紀君） 今、時代の流れとして子育て中の方が家に閉じこもる時代ではありませんので、当然教育委員会としてもそういうことがあれば前向きにですね、取り組んでいかなきゃならないことだというふうに考えます。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） いつも窓口、窓口っていうのは、各議員さんたちの質問に対して窓口を設置するか否か、また、窓口は開いておりますというお答えを聞いてるんですが、なかなか住民全部に浸透していないっていうところがあります。これは、広報活動また、総務課の方に、こう、何となく矢面が立つんですけど、広報活動が果たして無線で、防災無線で言う広報とそれから広報で出してるチラシとそれだけでいいのかどうかということも含めて今後もう少し住民の中に浸透するような窓口の設置をしてもらいたいと思います。例えば、次に書いておりますが、ベビーショートステイ。要するに仕事は外には行ってないんですけど、家庭で子育てをしているお母さん方でもやはり歯が痛くなって歯医者に行きたいだとか、それからちょっと美容院に行つてパーマをかけたいとかいうときに、1時間や2時間、子供を預かって、乳幼児を預かってくれるようなシステムがあればいいなという声をちょいちょい耳にします。で、保育園児の入園受け付けっていうのを見ましたら、一時保育っていうことは、例えば、築城保育所だとか、書いてる、やまびこ保育園だとか書いてるところもあるんですけど、これはやはり聞いてみないとその一時保育というのがどういう形で一時保育をしているのかということも書いてません。

まあ、続けて御相談しますが、病後児保育、例えば病気にかかった子供さんたち、保育園に通っている子供さんたちですね、それが病後、お母さんたちが、例えば本当に子供が悪いときは、ずっと仕事を休んでついでます。だけど、あともうちょっと、例えば一番3歳から6歳ぐらいまでの子供っていうのは、はしかもあれば水痘瘡もあればいろいろな病気をします。今、インフルエンザもありますし、ノロウイルスもあります。ところがある程度病院はいいですよ、あとはちょっと家庭で様子を見てくださいという、その様子を見る、それが、病気の子供さんを抱えたお母さん方にしてみれば、長いこと病気で休んでた、あともうちょっともう元気で走り回ってるんだけど、でもまだ保育園には通わされないっていうようなときの、病後の保育を福岡南の方、大野城市だとか、春日市だとかは、病院と提携して病後児保育を行っているところもありますが、そういうシステムを考えておられませんか。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○健康福祉課長（吉留 久雄君） まず、最初に、先ほどの広報の関係でですね、（「はい」と呼ぶ者あり）確かに現在浸透してない事実があると思います。例えば、一時保育は築城保育所、や

まびこ保育園、八津田保育園、福間保育園ですね、4カ所でしております。ただ、年間に1回か2回、少しだけ広報の端っこに載せる形ですので、今後そういう、余り大きなコラム要らないと思いますので、それはある程度目につくような形にしていきたいなと思っております。

で、病後児保育の関係で、病中、病後児保育ということで、平成19年、今年度から国の方で要綱ができました。で、実際的には各保育園でやっぱ、保育中に病気、ぐあいが悪くなったり、で、それから後、病気治った後、きれいに治り切らない、でも、お子さんたち、お仕事に行かれますので連れてまいります。現在も預かっておりますけども、現在看護師がいるのは、うちの方つかんでいるところでは、東築城保育園とやまびこ保育園でございます。で、その2園からその国の病中、病後児保育の補助金ということでお申し入れてあったんですけども、で、この分が県の方が財政上の理由でまだ要綱が出てきておりません。それで、問い合わせしましたところ、今現在もできてないということで20年度も、これ、できるかどうか、県の方がですね、というのが、これ317万5,000円ですか、で、3分の1ずつ、国、県、町の負担になります。で、県の方の要綱ができないと、その国の補助金もいただけません。そういった形で現在まだちょっとできるかどうか、微妙だという形になっております。で、県の要綱は動向を見ながらまた検討していきたいと思っております。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 県の要綱ができていないということで、これ、せっかく国の施策として決まったものが自治体の方で考えていても、中間にある県ができていないということで、これが実行できないということは本当に情けないと思います。で、やはり、仕方がない、20年もまたできないんじゃないかっていうようなことを課長は言われましたけれども、やはり、県の方にこれは本当に対策として早くやらなければならないことです。で、まあ、今東築城保育園と八津田保育園ですか、ああ、東築城保育園だけですかね、看護師さんがいらっしゃるのは、で、やっぱり、もう一つ手だてといたしましたら、県がまだ保育園を対象にそういう、病中、病後児の保育っていうことを一応課題には上げてるけれども、まだできないということですから、これは町長、築城町だけで、ごめんなさい、築上町だけで、独自の考え方で、町で何とか一時的なことでもやろうという考えはございませんか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応ですね、需要者がどれだけあるのかという問題もありますし、まあ、金はそんなにかからんのやないかなと思うんで、できれば、公立でやればその分、金かからんのやないかなと思うんで、公立でまあ、ちょっと検討さしてみせたいと思う、ちょっと事務局の方に検討させます。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 確かにね、今町長が御答弁なさいましたように、本当にお金かからない方法もあるんです、考えてみれば。事実、築城保育所に勤めてる保育士さんの中で看護師の免許を持たれた方もいらっしゃいますよね。多分そういうことも御存じないと思うんです。で、新たに看護師さんを雇わなくても、例えば保育士さんの中で看護師の免状を持っている人、保健婦の免状を持っている人もいらっしゃるかもしれないんです。何園もある中でですね。で、そうすれば、お金をかけないでも今すぐ、需要がどれくらいあるかということ、先ほどの広報の浸透がまだなされてない、よくできてないということで、よく相談の声は聞きますので、早急にこれは、もし取りかかれましたら関係課と相談して、町長、実行してください。お願いいたします。

次に、若者が定住するための施策。これは、総合計画を読ませていただきましたが、なかなか若い人たちがこの築上町に定住するためには、まず一つに職の安定ですね。で、その職の安定ができれば、次に定住する住宅っていう問題があるんですけども、今のところなかなか冷え切った状態で職の安定っていうことが望めそうにもないような形です。と申しますのは、今中学校で生活、何だったっけ、生活体験学習というのをやっています。ところが生活体験学習に行く場所が余りありません。ということは、築上町の中にそれだけ生活体験をする子供たちを受け入れてやれる事業所が少ないということなんですね。で、その事業所が少ないことももちろんのこと、築城駅前にはいたしましてもだんだんにシャッターをおろしてるところも多くあります。で、こういう町で若者たちが職を、例えば中学を卒業してでもいい、高校を卒業してでもいい、職にふるさとでつこうと思ったらなかなか仕事がない。で、そういう就労の希望を持てるような施策を何か考えておられましたらお願いいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 就労の場といっても、なかなか非常に難しいんですよ、これね。町が事業所をつくれれば、そんなお金ございませんしですね、まあ、一応今考えておるのは企業誘致ですね。これも先般福岡の方にテクノスマイル、そこに、城井中学跡に立っている社長のとこに面談に行って、何とか、社長がトヨタの前、役員でございますんで、非常にやっぱり顔がきくということで、関連会社ぜひ持ってきてほしいというふうなことで、社長の方に面談に行きました。マミツカという社長ですけどね。そして、社長の方もまあ、心当たりがあるんでちょっと話してみようかなということもございましたけど、その後まだちょっと連絡がまだ、1カ月ぐらいたちますかね、そういうことで福岡まで行ったりとか、それからまた、いろんな形で新しい新規事業、本来なら昨年からエタノール、エタノールと言ってますけど、これができればある程度の、また就労の場もできるんであろうということで、まず、やっぱり企業誘致をしなければという形が、これが第一でございます。それともう一つはやっぱりできれば自衛隊の、いわゆる職場のですね、この築上町の人が雇用できるような形のものが自衛隊の中でもあればいいがなあと、まあ、考え

ておりますんで、ま、自衛隊の方にもいろんな形で、自衛官の採用あたりも築上西、割と優先的に採用していただいておりますんで、まあ、これが一つの就労の場という考え方にもなっておるんじゃないかなと考えておりますし、とりあえずやっぱり企業、何とか来てもらおうと、これに奔走しなければいけないとゆうように考えておりますけど、なかなかやっぱり、非常にやっぱり、来るといってもいろんな諸条件、先ほど吉元議員からもありましたけれども、水の問題、それから光通信の問題とか、いろんな問題がまだまだ、そういう状況ができてないという問題があるんですね、まあ、そこらあたりも早くやっぱり環境を整えなければとこのように考えておるところであります。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 確かにこういう弱小自治体のところで、しかも航空基地を抱えているところ、企業誘致がなかなか進まない、今現在やっぱり企業誘致っていうとすぐ自動車産業ということになるんですが、環境問題から考えると余り自動車産業はどんどん発展していてもいたくないっていう気持ちもあります。で、例えば、就職あっせんということは築上町の中じゃなくても、外部、外部っていう苅田とか北九州だとか中津だとかこの近辺通えるようなところの就職あっせんというのは職安だけじゃなしに、行政でやっしてくださってるんでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 就職のあっせんは一応地方自治体の、自治法の中に含まれてないんでね、これはもう、職安にまかせるしかないんじゃないかなと思っております。企業から築上町に人材はいないかとかいう形で来れば、それは学校あたりにはこういう企業が来ているからぜひ面談してほしいという、築上西あたりには話は持っていくですけどですね、ま、今積極的に就職あっせんという形には、そういう課もございませんし、一応就職のあっせんは職安という形になっておりますんで、そこんところは役割分担という考え方でいかざるを得ないのじゃないかなと思っております。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） まあね、自治体行政っていうのが何もかも住民の生活そのものをすべて把握して、すべて先導していったやれるような形が望ましいんかもしれませんが、もちろん行政にもある程度力の枠っていうのもありますから、それは望んでもできないということもわかるんですけども、例えば、次に書いております、若者が定住するのに住宅状況っていうんですか。例えば今、築城で仕事をしている農協に勤めてる方だとか、この役場行政に勤めてる人だとか、若い人がいますよね。結婚したらみんな外に出ていっちゃうんですよね。住宅ここに住んでもらえないで。町営住宅には地方公務員は入れないんですか。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。

町営住宅の入居につきましては、公営住宅法に基づいて入居の基準があります。それはまた所得金額が20万円以下というふうになっておりまして、その入居の基準に合致すれば入居できますけど、一般的には公務員等はその基準には合致しないのが現状でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） もちろん、20万円以下という所得制限が持たれてるって、決められてるっていうのは前々から聞いてわかってるんですけど、そうするとやっぱり一生懸命働いて20万円以上の収入を得ている若者をどんどん、どんどんよその地域に出してしまうということになるんですよ。税金落ちませんよね、築上町に。それはどう考えていらっしゃるんですかね、町長。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には自宅に住んでいただく形が、私は一番好ましいと思うんですけどですね、昔ならね、教育問題、3世代同居と、これやっぱり一番子供に対して教育上一番いいんですね。お年寄りの、まあ、いわゆる、孫をじいちゃん、ばあちゃんが、いわゆる教育するというか、これやっぱり非常に知識が豊富で子供たちも感性豊かな子供になるというふうな形で、やっぱり3世代同居を本来なら私は勧めるべきだろうけれども、なかなかやっぱ結婚すれば家から出て自宅から少し離れた町外に居を構えるというのが、今のなれでございます。まあ、そんなめにはやっぱり逆に民間の皆さんが、いわゆる借家、まあ、戸建ての借家ですね、そういうものをふやしていただくという形がありがたいんですけどね。町としてはこれは補助金を出したいとかは到底なり得ませんしですね、そういう形の中で少しずつ今戸建ての住宅も建ってきておるようで、私のすぐ近くでももう戸建ての分が、たしか3棟、ま、ここにはたしか職員もたしか入ると言っていたけど、入ったどうかちょっとわかりませんが、最近建ったばかりなんで、ま、そういうことで、いわゆる民間の住宅といいますか、そういうものをやはりどんどんつくっていただければ需要もあるんで、特に自衛隊関係もありますんで、ま、官舎に入らないで戸建ての分に住みたいという人も多々あるのではなかろうかと思っておりますんで、そういう民間の活力を期待するしかないと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 3世代同居というのは町長の理想論でありましてね、例えば3世代住めない家もありますから、まあ、民間の方の活力を当てにしてということではありませんけれども、やはり若者が定住してもらわなければこれからの高齢者を支えるもとにもならないわけですよ。何らかの形で、例えばその民間の方がそういうアパートとかそういうの建ててくだされば、私たちにはそんなお金ありませんけれども、建ててくだされば、そこに住んでいただい

てっていうのが町長のお考えでしょうけど、できるだけ、じゃあ、若い人たちが結婚したら築上町に住んでもらえるようなそういう施策をこれからもやってほしいと思います。まあ、ひとつ行政でね、住宅のあっせんはできないかもしれませんが、いろんなことがあるかもしれませんが、私はその20万以下じゃないと入れないというのもね、少しもういいかげんに検討し直して、公営宿舎でも入れるような、それとも一層築上町で官舎を建てて若い人たちに住んでもらうっていうぐらいのあれはしてもいいんじゃないかなと思うんですけどね、まあ、そこまで飛躍した考え方は持てないかもしれませんが、これからも少し若者が定住するような施策を皆さんで我々も一緒に考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。町長。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 公営住宅はですね、公営住宅法という法に基づいて国の補助金でやっておるんで、ちょっと所得の制限というのは国の基準によってしか決められないんで、町独自には決められない、まあ、さりとて、町の、いわゆる一般財源での町営住宅これもちょっと無理、まあ、定住生活という形の中では、ささやかな政策かもわかりませんが、子育て支援という形で医療費をこれは小学校に入るまでは無料にしておると。これはやっぱ大きな私は一つの若い人が住んでもらう条件ではなかろうかなと、まあ、考えております。この辺では苅田町と吉富町しかやっておられませんので、築上町が医療費無料化踏み切ったと、これも合併の、私はたまものだろうと、このように考えておりますし、それも一つのやはり若い人が住んでいただくという一つの要因になればなあと考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

○議員（1番 首藤萬壽美君） 一つ一つ問題をクリアしてやっていくのが行政、また自治体の姿であろうかと思えます。でき得れば、予算がない、非常に財政状況が厳しい、では、お金を使わなくても既存の建物や、既存の人材を使ってやっていけることをもう一度見直していただいて、なるべくならお金を使わなく、予算を使わなくそういう問題をクリアできればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暲奎君） 次に、3番目に、9番、有永義正議員。

○議員（9番 有永 義正君） 光通信網の整備と企業誘致について質問いたします。

自動車に限ってとしますと、北部九州の自動車の生産台数が昨年既に100万台を突破したとしております。官民でつくる北部九州自動車150万台生産拠点推進会議、会長は麻生渡福岡県知事が会長でありまして、その目標も2008年、要するに来年の終わりには150万台は達

成する見込みというふうにしております。また、メーカー側もこの北部九州をアジアに近く、優秀な人材の確保ができるこの地域を世界戦略の拠点として位置づけ、拠点化の整備を次々と行っております。そのような状況の中で、近隣市町の企業誘致に対する取り組み姿勢は官民挙げて積極的であります。また、企業も次々と進出してきました。隣の、先ほど新川町長は県のテクノスマイルの会社の社長に会ってきましたというふうに話しておりましたが、隣の豊前市でも市長、県会議員、商工会長等が県庁に何回も足を運びトップセールスをしていると聞いております。

この築上町では、何十年も前より、全くというほど企業の進出がまだなされておられません。今まで企業誘致に関しては何人ともなく、何人も議員も、また、企業誘致に対する対策について執行部の姿勢を問うてきましたが、実現してないのが、現実でございます。

企業が築上町に進出をためらう要因の一つに光通信網の整備がなされていないことがあると考えます。北九州市、苅田町、行橋市、みやこ町、豊前市等は既に光通信網が整備をされていますが、築上町はまだ未整備であります。現在は情報化の研究対策等で各関連企業が競っております。より早い情報の収集、また、より早い情報の提供等が求められております。どの部門の企業でも光通信網の整備されていない地区にはまず、進出してこないと思います。

今築上町は財政状態が厳しく、行財政改革に取り組んでおりますが、将来この築上町を背負っていく子供たちのためにも、希望の持てるまちづくりを進めることは大事であります。新川町長のマニフェストの中にも、企業誘致を積極的に進め税収をふやす。苅田町のような地方交付税の不交付団体を目指したいとか、地域の活性化、商工業の振興策を積極的に進めていくとあります。近隣の市町村の平成18年度の決算を見ますと、その中の地方税の収入が築上町では14億3,300万ありますが、みやこ町は17億300万、苅田町は87億4,100万、行橋市は67億4,700万、豊前市は31億6,100万と、まあ、人口の多少はありますが、このくらい多くの地方税が入っております。それで、これを見ても、ほかの自治体に大きくおくれをとっていると考えられます。

先ほどから築城基地での訓練に対する国からの交付金の使用方法等の御質問がありましたが、その一部を活用して対策基金としての利用を提案いたします。どの企業も自社の将来展望が見込めると確信したときに初めてその地域に進出が来ると思います。企業が進出可能な条件整備、先ほど町長も環境整備を進めていくと、それが必要であろうというふうにおっしゃってましたが、今まで以上に積極的に取り組む必要性を痛感します。そこで、町長に光通信網の整備に対策室等を立ち上げて前向きに取り組むかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろいろ企業誘致の関係で、諸要因で企業が来ないと、これはもう現実的でございます。まあ、一刻も早く、企業を1社でも持ってきてほしいというのが私の念願ござ

います。そういう形の中で、今までの質問でも水問題とか光ファイバー問題というようなことで出てきております。

今の質問では対策室を設ける気があるかということでございますけど、これはもう総務課の方でちゃんとやって、まあ、今NTT、それから九電あたりとも折衝をしておりますけれども、まだまだ、なかなか、それと議員さんの方もいろいろNTTに親しい人もございまして、声をかなりかけていただいております議員さんもおられます。そして、国の方まで直接電話をしていただきながら、何とかということで、築上町だけがないんだと、この辺ではですね、何で築上町だけないかということで、私もそう思います。というのが、今テレビの宣伝で光通信何とかという宣伝が出るんですよ。詐欺じゃないかというふうな感覚になるんですね。来てないのに、何でそんな宣伝出すんかと。まあ、そういう形でぜひ、強力な形での誘致は、まあ、県の方も私はお願いに行ってやるべきだろうと思って、麻生知事も全域くまなく光通信のできるような県内にしたいという一つの考え方を持っておりますんで、県の方からもこういう運動を一緒にやっていただくような方向で、だから、いわゆる、光通信を対策する室といいますか、そういう室はもうちょっと今の状況ではつくれないという形で総務課の中で対応していただこうと、まあ、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

○議員（9番 有永 義正君） 今NTTがですね、光ファイバーの宣伝を新聞の一面全部を使ってですね、してあります。それを見てですね、私もすぐにNTTに申し込みました。そしたら、築上町はまだ光通信網ができてないから今はできませんと、要するに住民が、おのおのがどんどん働きかけてですね、で、何とか早くしてくださいというやっぱり努力が、行政だけじゃないで、住民も一緒に含めた努力が必要と思います。また、隣のみやこ町ではずっと伊良原地区では、今の携帯電話は当たり前ですけど、携帯電話も使えんというときがあったそうです。そんなときには、行政とそれからその自治会とが働きかけて、一緒になってNTTに働きかけたそうです。そんなときに、いろいろポータフォンとかNTTドコモとかいろいろしてみましたけど、NTTが何とか、要するに住民のそういう努力を、企業は要するに成算が合わんところにはまず来んちゅうふうには、はっきりもう言います。だけど、そういう住民の努力や自治体の努力が、今は損やけど、そういうことが必要というふうに考えたときには、その人が本当に必要というふうに考えていると感じたときには、そういう企業も私は動くと思います。まあ、動いてもらうように、いつまでたっても向こうからは来ません。ほで、こっちから今のような財政状態の厳しいときに、厳しいなりにそれなりの、先ほど言いましたように、今企業立地化をして企業誘致には対応していますけど、なかなか前向きに、実際にそれが実現できてないのに、もう恐らくみんな、町民も含めていらだたさを感じていると思います。で、そういう努力もしていただきたいと思います。

それから、総務省にもいろいろなそういう高度情報通信の情報化の整備事業という、いろいろな事がありますしですね、そういう補助金等の事業も活用して、していったらどうかなと思います。

次に、この前の企業誘致に対する質問で日奈古グラウンドで全体的な水質が足らんだろうということで、水質検査とかの調査費を執行部の方から提案して、ほで、議会議決されました。それで、今どうなっちゃうかというふうに担当課長に問い合わせたところ、まだ今それはストップしているというふうに聞いたわけでございます。これも、財政上は厳しいかもしれませんが、先ほど町長言いましたように条件整備もできるだけ並行して進めることが大事だと思います。その点、日奈古グラウンドの水質検査を前向きに進めるかどうかもお尋ねしたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） まず、携帯電話でございますけど、今、11月中旬に上小山田、そして椎田では岩丸ですか、それと小原小学校のどこ、試験電波調査をいたしました。これは町政懇談会等でそういう地元住民の要望等がかなりありまして、NTTの方に町の文書として要望して、まあ、実現したとでございます。これについては議員さんの力添えもいただいたとでございます。

それと、光ファイバーでございますけど、今最後にありましたように、日米再編交付金、これについても該当事業という形になります。これについてNTT西日本、九州電力、それともう1社、NTT系の企業3社等について、ヒアリングちゅうか、お話を総務課を中心に私も入って聞いたとでございます。それで、見積書等も地域イントラネット事業について、これは庁舎から各公共施設につなぐ光ファイバーの事業で見積書もいただいております。これについて今現在、本年度か来年度取り組むかどうかちゅうのは、総務課と協議はしてるところでございます。

そして、ちょうど今光ケーブル、光高速通信網といいますか、線を引くの、引くのがまあ、普通一般電柱を通して線を引くのが一般的ですけども、今由布市とか試験的にやっておりますけど、無線っていいですか、空、空ちゅうんですか、通信衛星から入ってくる光ファイバーっていうか、高速通信網も今新しく試験的に導入されているってというような形になっておりまして、今ちょうど、何ていいですか、技術的にちょっといろんな、難しいっていうか、工夫がされてるような時期に入っておりますので、そこら辺も見きわめたいと思っております。そういうことで検討はしていきたいと思っております。

以上です。（「グラウンド、グラウンド」と発言する呼ぶ者あり）

ああ、グラウンド。グラウンドの井戸といいますか、水道事業もでございます。ま、これについても、今現在深く掘れば予算的にどうかなという担当課の方の懸念もあります。それで多分日米再編事業のメニューにもこれについてはのるであろうという私の判断もありますので、一般財源を使うよりも、少し予算をきちんとふやして、きちんとした形で調査、事業をしたらどうかなというこ

とで今考えているとこでございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

○議員（9番 有永 義正君） ありがとうございます。町長も先ほど、エタノールの関連会社の導入には積極的にまだ今研究しながら進んでいくというふうに、この前の町の広報誌の方にておりましたが、そのエタノール関連会社もやっぱり企業でございますのでね、それも光通信網ができてないところにはなかなか来にくいと思います。それで、ぜひともそういう基金をあれば利用していただきたいと思います。

また、高齢化、今後迎えますが、僻地医療の改善のためにも、今、築上町はそれが光ファイバーの通信網ができていけませんので、病院間でも非常に、ある病院に行って聞いたところですが、不便ですと、困ってるちゅうより不便ですというふうに素直に言われました。光ファイバー通信が早くできたら、瞬時に僻地の情報等もすぐできますから、そういうふうに努力していただきたいと思います。

企業誘致に関しては、町執行部だけじゃなく、官民が一緒になって、必要性があると思います。それで、今はこの築上町では担当課と執行部が主になって対策を考えてまだずっと進めていいますが、官民も含めた委員会等立ち上げて、そして協議して進めた方がなお効果があらわれると思います。また、その企業誘致の早い、1社でも早いその実現ができようかと思います。ほで、それを町長にお願いしたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 官民といいますか、企業誘致ですね。これは築城商工会、椎田商工会も非常に念願をしておりますし、一体的な形でこの運動はやっていくべきであろうしですね、とにかくやっぱりこの築上町というものをよく企業に知ってもらいながら、築上町で進出したらこれは先にプラスになるんだという一つの考え方を、心証を与えなきゃいけないし、まず、やっぱり一番いいのは地形的にここは地震の、いわゆる断層がないと、こういうのをやっぱPRをちゃんとしながらやっていく、あとは諸条件の整備、先ほど各議員さんからも出ましたけど、まあ、水の問題があり、この通信網の問題がありというようなことで、あとはまた団地を本来なら、大きい団地が欲しいんですけど、なかなかやっぱ県も、いわゆる、行橋は自前で団地を稲童につくったんですね、豊前は県の方が企業団地を県営でつくったということで、本来ならお金があれば企業団地を、ちゃんとした大きい企業団地をつくれればどんどん集まってくると、しかし、これもつくったのではなかなか、今はぺんぺん草が生えておる団地も筑豊の方で相当ありますから、非常にここんとは難しい判断を要するというようなことで、できれば県の方に企業団地をつくっていただくのが一番ありがたいかなと考えております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 有永議員。

○議員（9番 有永 義正君） 築上町が活力ある町になるためにも、また、将来展望が持てる町にするためにも、いま一層の努力をお願いします。

これで、質問を終わります。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暲奎君） お昼にはちょっと早いようなんですが、次の塩田議員の質問でございますが、ちょうど途中になりますので、ここにおきまして一応休憩をとります。それで、再開は1時からいたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（成吉 暲奎君） それでは会議を再開いたします。4番目に4番、塩田昌生議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） 私の質問は、女性委員の登用についてということでございます。

我が築上町各種の議会は女性が物すごく少ないというような感じを受けます。よって、女性が町の半分以上ほとんど女性と思います。そういう意見をどしどしに吸い上げるためには、女性を多くふやさなければ委員会でもいけないと思います。町長の考えをお願いいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 町長。

○町長（新川 久三君） 塩田議員の質問は、女性委員の登用についてということでございますが、いろんな審議会とかいろんな協議会とかございますが、御指摘のとおり女性の登用というのは、まあ、男性に比べれば少のうございます。そういう形の中で、基本的には登用、私もしたいんですけど、なかなか承諾をもらえないという一面もございます。委員になってほしいとかそういう形で声をかけても、いやあ、私はもうこらえてくださいと。まあ、そういう形の中で特に民生委員も町長から法務大臣の方に推薦を出すわけでございますけれども、民生委員は女性の皆さんがよく承諾をしていただきながら活躍をさせていただいておる。あした民生委員の法務大臣からの委嘱状が委嘱式があるわけでございますけれども、これが今までの民生委員の数しか出ておりませんけれども、民生委員の数が全部で57名ございますが、23名が女性の民生委員と。特に椎田地区、築城地区分ければ、椎田地区は31人中16人が女性、築城地区は26人中7名と、そういう形でございます。そして、人権擁護委員等も極力ということで築城、椎田から出ていただいております。椎田からは2名出ていただいております。そういう形の中で、あと議会からの選任というのが、選挙管理委員会が議会の皆さんが選ぶわけでございますけれども、

ここは男性ばかりでございますしですね、まあ、そういう一つの観点からある程度どうしても根回しが必要な形になりますんで、なかなか、返事をもらえればお願いするんですけど、なかなかもらえないというのが現実でございます、どしどし、男女共同参画の推進の町でございますし、そういう形では、本来なら人口は女性の方が多ございます。日本全国どこでも女性の方が多いという形でございますし、半数以上が女性の委員さんになってもらえれば、私どもも本当にありがたいと思ってるんですけど、なかなか現実的にはそうはっていないというのが現在の状況でございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） 公募等で集めたちゅうんかね、そういうのはありますか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 最近ではございませんけれども、従前私が椎田の町長だったころ、政倫の委員さんとか、情報公開の委員さん、それから政倫職員臨時の審査会の委員さんと、こういうものは公募をしながら面接を行って決定したのが記憶にございますが、あとは大体私の裁量によって選任、お願いをしておるのが現実でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） 話がちょっと、横にそれるんですけど、今こう見る限りに女性の課長ちゅう人は1人しかおらんみたいで。

で、町長は、何か、金がない、金がない、金がないとかよう言ってますが、女性が入ったらね、もう重箱の隅をつつくごとして、工夫改善等していくんじゃないだろうかと思えますけど、その辺の返答よろしくお願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本来なら、先ほど申したように職員も半々ずつ、課長が女性であっても私はいいと思ってます。しかし、何分女性の方も甘えが私はあるような気もするんですね。私はもう女性だからそんなに課長とかにならんでいいよとか、そういう発言もございますし、なかなかここところは難しい状態で、本来なら試験制度をやって任用制度、昇進を行っていくという形、まあ、国家公務員は一応そういう形で試験制度をとりながら女性の課長さんも多く出てるんですけど、まあ、私も今までの歴代の首長からずっと、やっぱり女性の登用というのは若干されてないような嫌いがします。特に旧椎田町の方は女性の課長が、まあ、記憶にたしかいないんじゃないかなと思います。築城の方は多々女性の課長さんが多くおったような記憶がしますが、今後はやはりそういう形の中で能力を見きわめながら女性の課長登用もやっていくべきだろうとは思っております。

○議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） こういうふうには女性をたくさん集めると、男もたくさん集まってくるんです。で、町の活性化にもつながると思うんですけど、まあ、よろしく願いいたします。以上でこの件はこれで終わります。

議長、いいですか、次に。

○議長（成吉 暲奎君） はい、塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） 現在、集落営農の法人化が流れになっております。法人化、法人化と言ってるんですけど、私たちの村でも法人化ムードになっておりますけど、さあ、立ち上がるかといったら、あとの経理、いろいろもろもろ、書類が非常に難しい。で、それがすんなり通っても担い手にどうつながるかとか。また、今までせっかくつないだきずなですか、村で決めたこと、そういうのもなんか法人化になったら崩れてしまうんじゃないかと。また、もし倒産等をした場合は、非常に他の集落に影響を及ぼすのが大と思いますので、椎田町の方はどう考えておりますか、よろしく願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 農業の法人化というふうなことで、これは今旧椎田町で進めておったのは個別経営体と、それから組織経営体ということで両方とも、これは助長していこうというふうなことで政策を取って、まあ、旧築城町の方も営農組織という、まあ、共用型ではございませんけれども、機械利用組合ということで段々やっぱり集落営農化してきておるわけでございます。そういう形の中で、国のほうが法人化というものを打ち出しまして、県がこの国の方針に基づいて各自治体の指導に当たっておるとというのが現実でございます。

先ほど塩田議員の方からも法人化という形には問題があるのではなかろうかということで、まさに、私も法人化は問題がある。法人化というのはそもそも農業の本当に生産移行といいますが、専門的な形の人たちが組織化するのには、私は、これはベターだと思っております。というのは、今、個別経営体の皆さんが集まっての法人化というものは非常にいいのではなかろうかと。

しかし、集落営農の中で法人化ということになれば、非常にやっぱりこれ難しい面がございます。本来なら農地を持った人はそれぞれ一人一人が経営者という感覚の中で営農組合に結集し、そして、農業生産にそれぞれがある程度責任を持って集落の農業を携わっていくと、できない人については田んぼを抛出しながら、生産活動の中に組み入れてもらうと。そうすることによって、農業用施設の維持管理、これがやはり全体で行わなければ、個別形態だけの、もう本当に数人でこの農業用施設の維持管理ができると、ため池、それから井堰、水路、農道と、こういうものがございますが、これがほんのわずかな人たちだけでは非常にこの維持管理難しいのではなかろうかと。やはり、農地を持った人が責任を持って、この農業用施設の維持管理をしていくと、これ

やっぱり今集落営農の中で取り組まれておりますし、これが一番大事ではなかろうかなと思って
おります。

そして、法人化という形になれば、農事組合法人、もしくは有限会社という形で法人化できま
すけど、これがひとつ、先ほど赤字の倒産とかいう話が出ましたけれども、どうしても採算を考
えたところで、いわゆる法人活動を行わなければなりません。そうすれば、いわゆるそういう維
持管理については少しはおろそかになるのではなかろうかなと、まあ、考えておるところでござ
いまして、やはり組織形態等それぞれ集落の中の、集落営農の中で一体的な農業経営が、まあ、
特にこれは、いわゆる水田の稲、麦、大豆と土地利用型の農業でございますけど、あとは野菜と
か施設園芸とか、そういうものについては、どんどん法人化を、私は、それぞれやる気のある人
たちが進めていっていただく、そうすれば非常にいい農業形態ができるのではなろうかなと、こ
のように考えておったとこでございまして、やはり集落の機能を維持しながら農業をやっていく
というのが、これは大事だと考えております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） 1件お願いみたいになるんですけど、今さっき言ったような経理
の問題、記帳の問題、そういうものは何か、役場行政と農協とあわせて帳面の整理とかいうよう
な方法はできないでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、これは当初は集落営農するときに農協がお手伝いをします
よということで発足したが、現実的にはそうはなっていないということで、集落それぞれ経理を行
っておるとというのが現状でございますけれど、そこそこやっぱりどの営農組織も非常にやっぱり
いい経理をやってるんじゃないかなと考えておりますし、できればやっぱり、経営を自分たちで
するという形になれば収支までちゃんと頭に入れてやっていただいた方がいいのではなかろうか
かなと、まあ、すべてを農協にとか役場に任せるとかいう形じゃなくて、そのやっぱり経営内容を
分析しながら農業をやっていくということも大事ではなかろうかなと、このように考えておりま
す。

○議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

○議員（4番 塩田 昌生君） いやあ、よくわかったような、わからんような、濟いませんです
けども、私たち本当に頭が悪いんか、いいんかわかりませんが、その経理が難しいでね、算入
が合わんのですよ。こん中で努力しますのでよろしくお願いします。

以上をもって質問を終わります。以上。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
○議長（成吉 暲奎君） それでは、5番目に、8番、西口周治議員。

○議員（8番 西口 周治君） 通告に基づきまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず一番最初に、合併特例債を利用してのインフラ整備の状況というふうに上げております。

合併するときに町長は、合併特例債が使えたらこういうふうになる、こういうふうになるという非常に希望を持ったような合併をしてきたと思います。それが、ふたをあけてみたら全然そういうふうな状態ではないと。そして、地域間、今でいう椎田 築城間の間の道路整備ほかいろんな整備に使えるよと、合併に対することに対してはこれを、特例債を使える、そして、補助金をもらいながらその補助金の残、町が払わなければいけない部分を、特例債を充てれば90%以上お金が戻ってくるから実質町が出すお金というのは少ないというふうなことでスタートしたんだと思いますが、その計画がどの辺までできているのか。この町がどういうふうに変わっていくのか。例えば、旧椎田町の方でしたら、都市計画が施行されておりましたので、それに基づいて道路を整備するとか、水路を整備するとかいうふうなことだと思います。そして、旧築城地区であれば、やはりこれから都市計画を最低して、それに伴ってインフラ整備をしていくと。今行っている事業とすれば今までの継続事業みたいなことでやってきていると思います。だから、目新しくこういうふうにしてやったらいんじゃないかとか、というふうな状況がまだ合併して1年半以上たつんですけど、もうすぐ2年ですね、たつ中で見えてこないと。で、この合併特例債を利用したインフラ整備はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 御承知のように非常に財政難ということで、それから公債費比率が18.3%ということで、今ちょっと借金地獄という状況もございます。そういう形の中でインフラ整備をどのようにされていると、まあ、ほとんど、合併して、まあ、大きい事業といえますか、そういうものはまだ、今1件だけ取り組んでますけれど、火葬場ですか、この分については特例債を利用しながらやっていこうということで、あと道路とかそういうものについては、合併特例債の計画というのは、若干あるんですけども実際そこまでやれる、今状態じゃないというようなことで、10年間使えますんで、今は積立金ということで約9億ほどもう積み立てをしておりますんで、これも有効的に使うという一つの考え方で、実際に使った金はまだ2億ぐらいしかございません。まあ、午前中の質問にもございましたけれども、駐車場の整備とかいろんな形しかまだ使ってないんで、町民生活に直接結びつく道路とか、それから生活環境の整備とかそういうものについてはまだほとんど使ってない、それから消防団の関係では若干使わしていただいておりますけど、統一、だから両町連絡する道路とか本当は合併特例債でやらなきゃならん道路なんですけれども、まだまだちょっと今んとこ公債費比率を落とすという一つの考え方で、借り

られるお金は貯金できる、いわゆる決められた分を貯金しておいて今年度で使うというものだけを今借りておるんで、ほとんど特例債を利用してないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） 一番最初ね、合併したときに言ってた花火っていいですか、打ち上げてこういうふうに使える、こういうふうにできると、だからこの町もこういうふうにならなくていいんじゃないだろうかというふうな期待が住民にもかなりあったと思います。で、いざふたをあけて本当にじゃあそれができるものかといったら、できない状況が非常に多いと。いうことで、厳しい、厳しいっていうのはわかります。ほって、借金をせえとは私も言いません。それで、むだなお金を使えとは言いません。でもね、住民が、やはり住民生活に密着したところは手を差し伸べていかないとおかしいと思う。

今ガソリンが高いですね。ガソリン、灯油ほって、政府は慌てて、灯油の、自治体が補助してるそういうところには慌ててお金を出しますよとか、中小企業にお金をちょっとのばしてあげましようかというふうなことしてるけど、政府は、考えれば私は、ガソリン税をちょっと下げてやればまんべんなく行くのにと、油代のコントロールは政府ができるはず、税、税制を改革すればいいことであって、その税金の比率によって、要は半分以上は税金ですからどうでもなるものなのに、そういうことをしないと。一過的なものしかしないというふうな。

だから、この町もそうなんです。全体的に流れていくようなこと。だからこの後にもありますけれど、再編交付金、これも75W以内しか使えませんよというふうな縛りの中。で、合併特例債も同じなんよね。合併して何かのために、両町が合併して便利がよくなるとか、それとか、お互いのためにということしか使えない。何でもかんでもじゃないですよ。だから、そういうのを考えていったらおかしな話になる。

だから、一番最初に言われたように合併特例債を利用して町を活性化させていこうと。活性化をさせるためにはどうするか。これは、私は、商工会、両商工会ありますけど、そういうところに一応投げかけてみても、私は、いいことじゃないかなと思います。だから、何も知らない役場の職員、この庁舎内の頭の中だけで考えていると、しよせんこの町の考えになってしまう。でないで、やはり商工業者、まだこの当該町から東京とか大阪とか各、ロンドンとか、ニューヨークとかいろいろ行っておる人多々おります。そういう人たちの頭を少し知恵をいただいて、そしてやっていかなければいけないんじゃないかと。NTTの話もさっきしてましたけれども、我々の同級生がドコモの上役の方におります。東京におります。だから、そういうのでも、この築上町の人なんです、出身は。で、同じ中学校を出て、大学行ってドコモの方に入ったというだけのことで、そういうふうにいるんがある。ほで、トヨタの人も、まあ、築上町では

ないですけども、九州でもいいところのおりますし、だからほかの人の知恵をかりると。だから当該町の、当該役場の中の人たちの頭以外にいろんな人からの知恵をいただいてやっていかなければ、せっかく合併してももとの町よりもっと悪くなると。合併しなかった方がいいじゃないかというよりも、もっと悪くなるという状況が今からもあってくるんじゃないかなと私は思います。

それと、前、言いましたけれど、プールを温水化して、そこにおじいちゃん、おばあちゃんたちが歩いて、そしたら健康になって医療費が減ったと。ほて、町長が非常にいいことですねと、そういうこと、そういうニュースがあってましたねと言ったらそれに向かって一步でも進んでみたらどうですかと。うちはここにB&Gのプール2カ所あるんよね。ただ、夏しか使えない。温水を入れれば冬も使える、1年間を通して使えるんですよ。1年間を通して泳げとは言いません。今でもプール、行橋と豊前市にありますけれどそっちに通ってる方結構おります。何のためか。健康のため。で、なんで、じゃあ当該町にそういう施設があって、今度も一緒でしょうけど、米軍再編交付金、あれはたしか中に入るはずですよ。浜の宮も築城の方も。そういうので温水化を図って、じゃあ、町民の健康を図っていこうとか。この合併特例債の中でもそんなに億という金は使えないと思います。かからないと思います。それをするために。で、プール自体を最初からつくれといったらそりゃ金がかかります。でも、それにそういうふうな温水で年がら年じゅう使えるような政策を持っていくというのもありじゃないかなと私は思っておりますけれども、特例債と交付金の使い方までに入りましたけれども、そういうふうな考えはいかがですか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな意見を聞きながら、今西口議員のおっしゃったプールの、いわゆる湯を使った形で年がら年じゅう健康と、これも非常にテレビ等で、どっか中部地区でそういう町がございました。健康対策で、まあ、温泉ではないけれども湯をわかしてそこで健康対策やったら医療費が非常に少なくなったと。そういう事例もあるんですね、あと担当課の方でこれぴしゃっと実施に向けるような形で、湯をわかしてそこで健康できるという形になれば——今米軍の再編交付金とか合併特例債は非常にやっぱり制約これがあるんですね。何でも使えるという考え、まあ、米軍と一緒に。最初は何でも使えるといいながら、やっぱり合併に関することしか使えないよというふうな——今回非常に火葬場もちょっと苦慮したんですよ。県の方に何とかちゅう話で、ようやく認めてもらったいきさつがあるので、火葬場は昔からのある火葬場の更新じゃないかというふうな話じゃったんで、いや、違うんだというふうなことで、話を持っていきながら、何とか、合併したからこそこういう形になるんですよという、いわゆる事業主体が築上町ですと。今までは両町の区名でしたよということで、話を持って行って、ああ、合併かという考え方で、じゃあ国の方に上げてみようということでようやく認めていただくような状況になっ

たと。

そういうことで、何とか、ある財源は今の、いわゆる起債の償還と考えながら、10年間の、もう10年というより、もうあと8年しかありませんのでこれを有効に使うような形でやっていかなければいけないと考えておりますので、大体五、六十億は使える状況でございますので、精査しながら使っていくということで、そのときはまた、議会の皆さんにも御相談したいと思えます。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） 使える金額は別として、計画は早急に立てるべきだと私は思います。こういう町にならなければいけないというその青写真があつて、それから手をつけていくというんだつたらわかるけれども、行き当たりばったりでぼつと使いますよ、ぼつといきますよというのじゃ、これは町がばらばらになるだけで、例えばここは商業ゾーンですよと、ここは住宅ゾーンですよと、じゃあ、住宅ゾーンには何が要るかという、上水道、下水道とかを入れてやるとけば、都会の人も帰ってきたときに家を建てやすいじゃないかとか、そういうふうなゾーニングも、私、必要だと思います。で、この町がこれだけ広くなつたんですから、そうすればかなり、青写真を引こうと思えば、いろんな希望ですよ、まず、青写真でなく希望でいいと思います。ここには6mメートルの何とか道路があつたら便利がいいよねとか、ここに今はそれこそトンネルができて、農道ができて、その下に今度椎田勝山線ができて、そういうふうな、どんどん、どんどん横の路線はできてますけど、縦の路線が全然整備がそこまでできていないと。県も非常に悪いとは思いますが、県道とか農整備もまだ未熟ですから、されておられませんけれども、町の道に関しては、やはりやっぱ生活道路ちゅうのは安全のために、子供たちが例えば通学路は安全のために、そしてお年寄りの方が本当にいすを、いやあ、いすじゃないけど、車を押して歩いていっても、つまずいたり、転んだり、落ちたりしないようなところにしなきゃいけないと。私はそれ、そういうのが合併特例債とかで使える最大のトクインだと思うんですよ。一番いいと思うんですよ。だから、自転車に乗れないから歩いているおじいちゃん、おばあちゃん結構おります。そして、手押し車といいますか、あれで、国道とか行ってますけど、国道もこっこっこ、こっこっこなってるんですね、歩道が。そういうのも危ないし、それならば、あそこの橋でも一緒ですけれども、橋でもああやっててんてんと高塚の橋でも人が通れるように、自転車が通れるようにいうて区切ってますけれども、そうじゃなくて、あれをつけかえるっていうんじゃないですけど、横に鉄骨か何かで歩道用の橋をつくってやるとか、そういうふうないろんなものを、これからやはり築上町は優しい町なんですよ。答申されてたのも子供の命を守りますいうけど、まだ守るような手だて何もしてませんもんね。言うだけです。言うだけならもう最初から言わん方がいいというやつで。だから、何をしていくか。その青写真もできてない状態の中で

何をせえて私も言えませんので、早急に青写真をつくってほしい。ここからここまではスクールゾーンだから絶対こういう、子供たちを守るような政策をとっちゃかんにゃいけんとか、この辺はお年寄りがたくさん集まるからこの辺もやっぱ整備しちよかにゃいけんとか。それとか、みんなが、憩いの場は、ここだったら行く、みんなが憩いちゅうか、ゆっくりと休めるんじゃないかというふうな場所ですね、そういうふうなの分けたやり方をしていただきたいと、そういうふうには思います。町長、どうですか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いい提言をしていただきましたんで、それぞれ各課で考えてもらおうと、基本的には新町建設計画と総合計画がございます。こん中から枝葉をつけるということで、まだ、議員さんの指摘がなければ、あんまり枝葉がついていないというんで、各課でそれぞれやっぴりちゃんと、皆さんに見ていただけるような枝葉をつけるように、議会が終わった次の課長会議でもう1回叱咤激励して私の思うような形で町づくりをやってほしいということでやりたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） そうなんですよね、私、各課の機能がまだいまいちだと思います。課がこんだけあるんですから、ほで、課長以下職員も全部おるんですから、やっぴり機能を満喫していただきたい。先ほど首藤議員さんの質問の中で周知徹底できていませんよ。広報の中このぐらいしか載ってません。そうじゃないでしょって。課長のとこがね、1枚のA4の紙にぱっと書いて、こういうとこ、こんなことやってますっていうの入れて、広報に挟めばいいんです。何でも広報係に頼むからそうなるんです。自分たちでやろうとしないからそういうふうになるというだけの話。だから、1枚の紙をつくって、これを済ませんけど広報紙の中に一部入れてくださいと、課が言えればいい。建設課だってそうでしょ。住宅だって、募集してますって、こう小さく出すんじゃないでね、もうちょっとわかりやすく大きいように。ほで、裏面には申込用紙を刷っちよってやるとかね。そのぐらいの心尽くしも要るんじゃないだろうかと私は思います。

次に入ります。企業の誘致及び立地の町の姿勢というふうに書いておりますが、まず、誘致に対する考えと、企業の立地に対する考え、これをちょっと町長の方から先に聞きたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 誘致という形になればこれはほかから持ってくるという形になるかと思ひます。立地は、ここで企業を思い立つという形になれば、まあエタノール関係も立地になってこよう。それから新たな形で商工会とか、いろんな形の中で新しい新規事業をもくろんでいこうという形になれば、立ち上げるという形で立地というふうを考えております。しかし、立地は非常にやっぴり、今エタノールやってますけど、なかなか資本も町内の資本は集めづらいとい

う状況ございますし、これが町外からという形になれば半分誘致で半分立地かなというふうな考え方もございます。そういう形の中で、やはり立地はそれぞれちっちゃいものから始めていって、だんだん大きくなっていくのが立地じゃないかなと思います。そういう形の中でまずやっぱり基本的には1次、2次、3次産業というふうにありますんで、やっぱり1次産業がちゃんとした形でこの町のものにならないければ、2次産業、3次産業というのはある程度出てこないではなからうかなと考えておりますし、そういう形の中ではびしゃっとした1次産業、そして今ある、国の方でも6次産業というような考え方も言われておりますよね、というのは1次と2次と3次を足して全部で6というふうな形になるというように、そういう形で本当は原料の生産から製品の販売まで一手に引き受けるような形のものができるればいいがなあという、そういう形になればやっぱり農業から、いわゆる商業までという形になるし、今の町の全般的ないろんな形の、皆さんが協力していただければ、ある一定のそういう一つの企業立地も可能かなと、いわゆるやるきがあって、この計画性が売れる商品をつくっていくという問題になってまいらなきゃ、非常にやっぱり難しい問題ですけど、ちっちゃなものから始めるのも、今商工会、ま、両町の中で2つの商工会がございませぬ、こん中でやっぱりいろんな形で模索をしていただいておりますし、こういう助長方式も私は大事じゃないかなと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） そう言っとなら、1割減して非常に辛い目を商工会の方はして見たいですけども。

えっとですね、誘致、誘致は、私は、この町には非常に無理かなと思っております。はっきり言って。

というのが、重い腰を上げようとする企業はいません。そしてまた、こっちには整備ができておりませんので、来るなら整備してやるよじゃ企業は来ません。はっきり言っときます。私たち同級生の会でこの前10人くらいで酒を飲みながらこの町の将来展望を話し合っていました。そのときに企業はどうするかというふうな話が出たときに、みんなそろって言うのは「来ん」一言。来ない。何でかって言ったら、場所がない、そういうふうには整備されてない。そんなところにわざわざ来てね、じゃあ干拓でどうですかっても、干拓はまだ田んぼですよ。来ませんよね。だから、そうじゃないで、要は、豊前市とか行橋何で来るかって、それは、県が企業団地つくって、企業が来れるように整備してあげてる。だから来る。でも、この町は後から整備しましょうかというひれがついちよる。だから、それはもう企業にとっては非常に考えるべきところでしょうね。私がもしそういう大企業の社長でしたら、整備されてた方に行きます。はっきり言って。でないと、田んぼをこんだけつぶしますよと言っても、それは他人のものですからね。他人のもの。ほ

ってまた、日奈古グラウンドこうつぶしますよと言っても、その買い先が見つかったから、今度防衛省に手続をして水のどうのこうの、何がどうのこうのったら、もう企業は待てませんよ。1日1億ですよ。1日1億の売り上げを上げてる企業とかは本来来ません。で、誘致に対する考えというのは、その、ほかから来てもらうのが誘致だと、まずこれは当然です。でも、引っ張り込めるといふ事象が非常に厳しいと。ここにはインフラが整備されていないから私は無理だろうと、そして、町長が言われるようにこの立地。一生懸命言います。立地してエタノールも、鋭意努力して国まであんだだけ提示したけれども、国からはだめだと言われたと。で、来年度はまた、今動いてるんですよ。動いていると思います。でも、国の方針を町長は御存じですか。どういふふうに国としては今のエタノール事業に対してどういふふうなものを提示したいかと国が考えているかどうかを。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今エタノール、まあ、これは農水省だけの考え方ですけど、基本的には去年私どもが主張した形で米を、いわゆる横断品目といって、転作の作物の中に入れて米を原料としてエタノールをつくることをよしとゆう形で今農水省の方がようやく見解を出してきたとこでございまして、ま、そういう形の中ではある一定の米生産の中からエタノール化というのは、非常に光が見えてきたんじゃないかな、あとはどうしても資本を集めるという、これが一番、昨年我々が主張していたことは、これは、何といいますか、財務省の方、これもガソリン税の軽減ということでエタノール分についてはガソリン税をかけないということも、これがはっきりしてまいりましたんで、あとは本来ならETBAといって、ガソリンをつくる時の副産物でイソブレンというのがございます。そのイソブレンを混入して一たんエタノールを工場まで持って行って、それをまぜてそしてガソリンの中にまぜるという方式で、非常に手間のとる方式しか石連がやってないということで、これを直接混入するというところで、これはE10とかE3とか、日本ではまだ3%しか認めないんでE3、外国では、もう中国ではE10ということで直接混入をしているということで、こうすればどこのスタンドでも混入して売れるというふうな形なるわけで、これがまだ確立されていないというふうなことで、しかし、全国的に日本がE10までもっていけば、10%ですね。もっていけば600万キロリッター要るわけですね。そうすれば、これを一堂の場所に集めてそこでまぜるということは到底困難だということで、将来的には直接混入方式になるのではなかろうかと、ここんところまで想定されておりますし、現在大阪の方では既にもう直接混入方式も既にされておるといふことで、少し石連の圧力も、直接やろうという形になれば出てくるんじゃないかと、まあそういうこともあるんですけども、とにかくそこまである程度、去年私どもが主張してきたことが認められ出したということは、今把握しております。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） そのとおりに、米からつくろうというふうな話はかなり出ております。それ以外にまだ尾ひれがありまして、それはもうここでは言いません。直接お教えします。

そして、企業の立地という観点から今築上町にも企業多々あるんですね。お店も企業、土木工事業者さんも企業。その人たちのところにお金が落ちなきゃ、この町は潤わない、いうところが、僕は元元だと思うんですよ。きょうも資料をちょっといただいたんですが、自動車会社さんもそうなんですけれども、当該町に公用車を預ければ、当該町でお金が落ちて、当該町から税収が上がってくると。当該町に戻ってくる。ね。建設業者もしかりです。まあ、当該町の人に渡せば、当該町で買い物をしてくれたり、お酒を飲んでくれたりとかいろいろして、また末端に落ちて、そして税収も上がってくると。当然ながら住民税等その他もろもろ所得税等ありますけれども、それで当該町に戻ってくると。でも、行橋に出した、豊前に出した、また、博多にやったというふうなのは、ここには戻ってこないですよ。捨てただけです。捨てただけっていうたら悪いんですけど、投げやっただけ。そで、ほかの町が裕福になってくるというふうなことの輪廻から考えれば、私は当該町の企業、だから立地じゃない、でも現有企業です。現有企業の皆さんを元気づけさせるためにもそういうふうな方策をとっていただきたい。私はそう思います。で、単純にこうぽんともらって、違うところにやっぱり出てるんだなと思いました。だから、そうじゃないで、こんだけ企業が10何社かある中で、自動車関係は10何社ある中で、回してあげれば同じように従業員に給料払って、その従業員からはまた町税というものが上がってくると。だからそれを繰り返さないと、まあ、本当言えば職員もみんな当該町に住んでほしいと、そうすれば当該町の中でも潤う。そこまではちょっとむちゃくちゃですけども。だから、せめてこの築上町内にある企業、一括して皆さんがよく調べて、そしてそこにお金を落としてあげて、当然町のお金、税金ですからね、これを落としてあげて、また当該町に戻ってくる、こういうな政策をとっていただきたいんですけど、町長、いかがですか。

○議長（成吉 暲奎君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には本町にある企業について、そういうものは利用するということで、商店も一緒ですよ。いろんな形の物品購入、そういうものについては築上町の、いわゆる店を調べて見積書を数社から徴収をして安い方買っていくと。その中にやっぱり町外も1社ぐらい入っておるというのが現状じゃないかなと思いますんで、本来なら事前調査をしながら築上町、で、高ければもうちょっとまからんかという相談をやるべきだろうと思っておるんで、そこまで担当課がやってないということで、今後は極力、町内のいろんな業種がございますんでそこを利用するように徹底させます。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） そうしていただきたいと思います。次回もらったときは、全部築

上町のしか名前がないというぐらいの気持ちで、それとか、ほかのところは支店とかいろいろ出していますでしょうけれども、その人たちが当該町に税金を納めてるのであればそれはそれで利用しなければ、また、おかしな話になってくる。税金というのが、やはり町の一番の収入源ですから、その辺をよく考えて町民をかわいがってあげていただきたいと思います。

続きまして、米軍再編交付金。これはもう、先ほど吉元成一議員が聞きましたので、ちょっとだけ聞きたいと思います。

繰越金、まあ、交付金ですから本当言えば、2億9,178万円か、は、どんと入ってこの予算書の中にぼんと米軍再編交付金ということでのって当たり前だと思うんですね。でものらないんですね。何かしないとおりてこないわけなんですよ。で、1年間で使ってもいいよという金額が提示はされてるけれど、先ほど副町長が言われましたけれども、出しても出しても返答は来んと。どうもならん、というふうなことなんですけど、繰り越しというのは可能なんですか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 繰り越しは可能ですけど、事業を2億9,000すべて満額事業費に当て込んで繰り越しをするということで、ちゃんとその事業の承認をもらって繰り越しをするのはやぶさかでないけれども、何も無い、お金だけをもらって、するのは来年考えますということではだめだということでございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） だから我々が反対しよるよね。飛行機が飛んできた、練習もしました、アメリカの米軍兵が遊んで回って酒を飲んで回ってお金も幾らか落としてくれました。でも当該町に来るお金、1人頭1,400円。町民全員で割れば大体1,400円ぐらいのお金をもらって、その1,400円、1人頭1,400円も勝手に使えないと。何考えとつとねっちゅう。本当に日本という国が沖縄の軽減を求めてこの日米再編やりますよという真剣な考え方であればそういうことはできないはず。でないで、これは、ただもうごまかしですよ。もうブッシュさんと前の小泉さんの内密か何か知りませんが、そういうふうな中でやっただけであり、で、今度の合併も一緒です。もうどんどん、どんどん絞ってきて三位一体の改革。カッコいいですよ、三位一体の改革。地方は死んでしまえちゅう改革ですからね、これは。ねえ。要は20万人以下の自治体はことごとくつぶれていってもいいよというふうな政策が三位一体だと私は思っている。だから、お金を自由にしてくれないようなところに、まあ、調印したのは町長ですけど、我々は反対してます。で、何でかね。だからこういうことになるんじゃないかとみんな言われるわけですよ。で、町民全員は、お金がもらえたら全員が、成一議員も言いましたけれど、全員が使えると、これが前提だと思って、ああ、もう容認せざるを得んかなという気持ちはあると思います。でも、そういうのじゃないよと。これをとことん町民全員に知らしめて、国のやり方じゃこんなもんだ

よと、だから国はもうちょっと考え直さなきゃいけないんじゃないかというふうなところを住民運動なりでやっていていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国に対してはそれ相応のものを申していくということで午前中も申しましたけれど、やはり米軍再編関係市町村の、私は、連帯が必要であるというふうなことも考えて、来週ございますけど1市2町の会議、そこで提案をしながら、何とか自由に使える金にしないと我々は今後一切基地要請には協力できないという事まで申し伝えながらやっていく覚悟で今後運動してまいりたいとこのように考えておりますので、議員さんたちもぜひ、西口議員は基地対策の委員長でございますし、そういう観点からも、ぜひよろしく願います。

○議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

○議員（8番 西口 周治君） あんまりよろしくされませんが、お金の使い道どうのこうのはこれは執行部の問題ですから我々には関係ございません。はっきり言って。確かに住民からこう言われているから、それを我々は執行部に対してこういうふうになって当たり前じゃないかと、我々は反対している、あんたがはんこ押したからこうなっているでしょというのが我々の言い分であり、執行部としては、いやあ、見てみ、ほら自由に使えるようになったらうがと言ってくればいいじゃないですか。そこの差を考えていただきたいと。

で、これからもまだ米軍再編に関しましていろいろと物申してくる部分があると思います。そして、いつ来るかというのも直前に知らせてくる向きがありますので、もう少し防衛省にも言ってください。もうちょっと密に連絡をくれてもいいんじゃないか。あんたたちだけが勝手に飛行機をこう飛ばして、飛行機をこう戻したりしよるわけじゃないよと。それに対して住民がどんだけのどういうふうな気持ちの感情を持っているかというのを言ってね。日米再編という名目です、これはもう、ポーズだけです。ポーズだけのことにならないように、我々としてはそういうふうなことになるから反対している。だから、そこを厳しく追求していただきたいと思えます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

○議長（成吉 暲奎君） 次に、6番目に、14番、武道修司議員。

○議員（14番 武道 修司君） 通告に基づきまして質問をさせていただきます。

で、米軍再編問題につきましては、午前中、午後と吉元成一議員、西口周治議員という形でその質問があつてますので、私は内容的な部分をちょっと十分にお聞きしていきたいなというふうと考えております。

で、米軍の再編交付金につきましては、金額がつい最近やっとできた。約半年前から、話は1年ほど前からあって、半年前から対象区域等のものがはっきりして、最後の最後になって金額が出てきた。で、この金額についても、まあ、ばらばらというか、状況的にどのような内訳というか、振り分け方でこの金額が決まったのかがいまいち理解できない部分があるところでございます。総額約45億ですかね、の金額の中で、例えば築城基地の管轄でいくと6億円ちょっと。新田原基地の管轄、新田原でいくと6億6,000万ですか、6億7,000万ぐらいですか。で、金額にもばらつきがある。で、全体的な10年間の計算をしたところ、またその金額が今回の金額とはまた相反するような数字も出ている。ということで、実際的にどのような計算で、どのような形でこの町に支払いがあるのか。また、その金額がその全体を通じた中での妥当な金額かどうかを、やはり見きわめながらやる必要性は、私はあるだろうというふうに考えておるところでございます。基本的に議会は米軍の問題については反対しますが、来るお金が、理解できないお金をもらうというのはちょっとおかしいんじゃないかというふうに考えてますので、その点の中身について十分質問をさしてもらって、理解をしていきたいというところでございます。

で、計算方法について、これは町長でも副町長でも、総務課長でもかまいません。どのような計算式で、うちの、当町の2億9,170万3,000円ですか、が決まったのか、その点について説明をお願いいたします。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 再編交付金の算出根拠ということで、これは国の方で一方的な形で、一応数式がつくられております。我々何も相談もないままですね。その数式に基づいて交付はされておるわけでございます。まあ、その数式の前に、いわゆるまず協定をしたか、しないかというのは、これ第1点。協定してないところは一切対象になってないということで、そしてあとは訓練の度合いというものもしんしゃくされておるようでございますけれど、このいわゆる点数制度ということで、非常にややこしい点数で、口で言ってもちょっと理解しがたいんじゃないかなと、後でまたちょっとおあげしたいと思いますけれども、とにかく基本的には基地所在市町村と、基地の所在してない市町村、これについても差がありますということで、みやこ町の方は低い交付金になっておるということでございます。それであるとは、行橋市と築上町が同等程度ということで、これはいわゆる防衛施設面積と90W以上の騒音区域の面積、それから75W以上の区域の面積と、こういうものが計算式の方に加味をされておるというふうなことで、この考え方からいけば、行橋と、この数式からいけばですよ、行橋と我が町は大体行橋と我が町で基地を2分しておるという考え方からいけば、まあ、金額はこの数式からいけば妥当な形かなあというふうな考え方もできるわけでございます。そういうことで、非常に19年度においてはこの築城基地が一番進捗力がよかったという、多分よそよりはいいと思いますよ。負担点数というのが出されております

けれども、築城飛行場というのは2.025、それから新田原飛行場が1.950、あと小松とか千歳ちゅうところは1.8以下になっておりますんで、で、三沢が一番低うて0.863というふうな負担点数というのが出てきておりますんで、こういうものが加味をされておるといふ形になろうかと思えます。だから、まあ、基本的には非常にややこしい算式のもとに計算をされておるといふことで、我々は行橋の90W以上の区域の面積が幾らあるのか、それから75W以上の区域の面積が幾らあるかがちょっとわかってないんで、多分同等程度だろうといふふうな、今考え方しか持っておりませんが、そういうことで、非常に一方的につくられた形の数式によって交付金が決定されたというのは事実でございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今、町長の方から一方的なということがありますが、一方的に国からつくられたものであっても、内容が本当に適正なのかどうなのかという部分をはっきり見るべきだろうといふふうに思っております。

で、今訓練の度合いの話をしてしまいましたが、計算式の中には——今からちょっと言います。1プラス（当該施設が所在する市町村の数）それにマイナスの1をしてそれを今度5分の1にするんです。それに2つ以内であれば、基地関係の基地が、その施設に関係ない周りの、ここでいくとみやこ町みたいなのが何個あるかによって、2以下であれば0.15のプラス、3以上であれば0.3のプラスというのが、言葉で言うと今なかなか皆さんわかりにくいところあると思うんですが、この計算式からいったら、今町長が訓練の度合いという話をされた。計算式は訓練の度合いというのはいないですよ。訓練の度合いとかそんな一切加味しなくて、今回の金額が決められたということになってるんだらうと思うんです。だから、うちの町が2回のもう、訓練が来た。新田原が1回の訓練だった。関係ないんです。この計算式には。で、大もとにあるその2.025、三沢でいくと、先ほど町長から説明があったように0.865と三沢の場合は、根本的にもともとの米軍基地で三沢基地の飛行機がよそに行って訓練をするというところで、根本の数字からマイナス2の点数をつけられて計算をされているという部分もある。だから、根本的に三沢の考え方と築城基地の考え方は違うというのが根本にある。ところが、新田原基地と小松基地、百里基地、この築城基地。基本的には考え方は同じような考え方で、訓練の回数が多かろうと少なかろうと関係なくしてやってきたというのが問題なんです。

で、これからがやっぱ問題なんですけど、訓練に関係なくしてこの金額が決められた中で、いいですよ、いいですよちゅう言って簡単にその受け入れをどんどんしていくと、訓練の回数だけがしわ寄せが来て、結果的には金額に反映されない訓練がどんどん来る可能性があるんじゃないかという不安もあるんです。だから、この金額という部分をはっきりと見て、本当にうちの町に

とってマイナスになってないのかどうなのかという、その計算を、数字を見てはつきり国に言うべきだろうと思う。で、この計算式自体も本当は根本的におかしいのが、当該防衛施設が所在する市町村の数マイナス1と、何でマイナス1する必要があるかどうかちゅう問題ある。それに5分の1を掛ける、まだ。で、今度は配分の方でいくと、防衛施設面積、基地の中の面積ですよ、築上町がどれだけ持っているかという、面積、プラスの90W以上の区域の面積が3分の1になる。プラスの75、今の防音区域ですよ、それが100で割るんです。100分になるんですよ。だから、それからいくと施設を持っている面積にプラスね、そんなに大きくない数字が左右されるということになってくる。これは根本的に、その配分方法というのが適正なのかどうなのかということ自体が、私は根本的にずれているんじゃないかと。当然、飛行回数、訓練回数が多ければ多だけ数字が上がってきて、その分に見合った補償をしていただく、その分の騒音に対して、住民が負担がかかっている分に対してやってもらうということをやらないと、ただ今話の流れの中で、いやあ、訓練の度合いも加味されたでしょとか、行橋と比べて70万ほど多いけど、これは気持ちちょっとうちに乗してもらったのかなあみたいな、ちょっと話は根本的にこの計算方法からいくとおかしいんです。気持ちの問題とか訓練の度合いとか一切入ってないですよ。計算方法はあくまでもこの計算方法なってるんで、この90W以上の面積が幾らなのか、75以上の面積が幾らなのか、ここをはっきりとして計算をするべきだろうと思うんですが、90W以上の区域の面積と、75W以上の区域の面積が、もし総務課長でもわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） お答えします。

90W以上、並びに75W以上の区域面積はわかっておりません。で、計算式の3分の90W以上の面積、ま、100分の75W以上の面積の根拠となりますことは、先般お配りしました交付金の概要というところの、計算の10ページの下の方に、面積の補正係数ということで、W値が95以上となる区域が防衛施設の周辺地域で設定されることから、防衛施設のW値を95とみなし、W値は航空機騒音のエネルギーが同じであれば、値が5違えば騒音の発生回数としては約3倍違い、値が20違えば騒音の発生回数としては100倍違うということを踏まえて決定したということで説明がなされております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今総務課長が細かいところというか、100分のと3分のという、で、これも根拠がないんです。何で100、こう数字は、資料はそう書いてるんですよ。資料にはそう書いてるけど、その100という数字と3という数字が3倍だろうという、その数字

的な根拠自体がちゃんと示されていないという問題と、その面積がわかってないのに、気を使ってくれたような話で、行橋よりも多かったみたいな話をする事自体が、私はちょっと不謹慎というか、ここはやっぱりはっきりして、なぜその金額になったのか、で、その金額になったんであればその金額が本当に妥当だったのか、妥当ではなかったのかという部分をはっきりしないと、もしかしたらですよ、もしかしたらもうちょっとあるんかもしれない。もっともらってもいいかもしれない。もしかしたらもらい過ぎてるかもしれない。だから、はっきりとそこはすべきだろうと思う。それと、1点の単価が29億2,000万ですかね、1点の単価が29億2,000万という単価も決まっています。で、本年度の数字だけを見て判断をしたら、大きく違うんですよ。本年度だけの単価でいくと、千歳基地に関しては6,600万ほどしかもらってないんです。ところが計算式からいくと、1.8という数字が千歳基地には出てる。それからいくと金額的にはもっと何十億という金額になりますので、1年間にもらう金額が何千万という金額じゃないんです。だから、そういうふうな部分でどうもごまかされてる部分というのがすごくあるんじゃないかと思うて、数字的に関連施設で、基地関係以外で、米軍の関係とかもあります、基地関係以外でいくと三沢、千歳をのけてあとの百里、小松、新田原、築城の基地からいくと約6億ちょっとなる。同じ基地を持ちながら、同じ環境であるのであれば、同じように数字にしてやろうというところで逆算してつくった数式ではないかというふうに私は思っておるんです。それをただ単に当てはめていったという。で、総合計で、国の予算がこんだけというものを、総合計を決めとって、逆算してつくっていっただけの数式じゃないか。こんな根拠もあるような、ないような数式を果たして簡単に認めていいのかどうなのか。で、その金額の出し方に対してははっきりした明確な計算方法、考え方というものを町として国にしっかり要望していくべきだろうと思うんです。その点について町長が、これからそういうふうなその計算方法なり、内容について国とどのような形で、まあ、やり合っていくとか、交渉していくか、何か考えがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には国の予算が50億5,000万という、これの配分方法を国が机上的にそれぞれ、いろんな調整交付金とかああゆうものだったら、それぞれ地元におろして、地元がどうという形に、それがないように、形で、地元のけんかがないような形でやった一つの方法だろうと私は考えておりますし、その中で大きくは2つに分かれとるんですね。いわゆる防衛施設ごとに再編に伴う負担の増減を点数化し、算定したというのが、例の今言った2.025が築城基地という形。それと大きく2番目が、防衛施設の負担点数を防衛施設の面積、防音区域の面積に応じて関係各市町村にこの点数を配分するためにするのが2.025ですね、行橋とみやこと築上との配分にするのが防衛施設の面積、防音区域の面積による評価ということでされてお

るようでございます。それとあとは、基地所在自治体と訓練所のさまざまな地元及び影響も考慮しながら決めていったということで我々に通知があっておるところです。もう1点が19年度における進捗率を考慮して19年度負担点数を算定しましたと。こういう報告があっておるわけですね。ま、そういう形の中で、あとじゃあどうして決めたかという形になっても、向こうはもうちょっと教えられないという状況ですし、あとは国会でただしてもらえないと思うんですよ。防衛省の方にですね。そういうことで、ぜひ、武道議員も懇意な国会議員がおったらそういう形をお願いしたいと思うんですけど。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 私もいろいろなところ調べて、内容について聞いていきたいという部分もあるんですが、もう1点、もう1点というか、今の流れが基本的に交付金をどのように使うかという部分もやっぱひっかかってくるだろうと思うです。で、副町長も、一般財源化できるような流れでということで、防衛施設局ですか、にかなり強く言ったという話なんですけど、その部分もやはりしっかりと追求していきながらやっていかないと、国の言うとおりでやりましようみたいな形になると、こういうその使い道についても制約されて結果的に町の方が下手になって国から押さえつけられるだろうというふうな結果になるのではないかというに考えております。

で、今回のこの計算方法からいくと、私は、合併した大きなこれデメリットになってるんだろうと思うんです。で、先ほどの計算式からいくと、合併を、築上町としてですね、合併をした場合、してなかった場合でどれぐらいの差があったのか。もし合併をしてなくてね、そのうちの町っというか、旧椎田町、旧築城町でもしもらったとして、分けてですね、もらったとしとったらどうだったのかを、総務課長、わかれば教えてください。大体の数字で構いません。細かい数字でじゃなくて。

○議長（成吉 暲奎君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 計算してないので、ちょっとわかりかねます。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） もしこれが割り振りでどうなるかというのと、当然市町村の数で計算をしていきますんで、築城、椎田が合併してなかったら1ふえるんです。で、割り振りの関係にしても築城と椎田と分けていけば結果的に合併をしなかったときの方が金額が当然大きくなる。これは単純に計算式を当てはめていけばわかることなんでしょうけど。あと、その面積の問題とかいろんな問題がありますから、細かい数字はわからないとしても大体ふえるような形になると。それが年間に7,000万なのか8,000万なのか5,000万なのかわかりませんが、まあ、少ない金額ではなかったというふうな考えてる。ということは、合併をしたから少なくなったという考え方からいけば、合併をしてなかったらもっともらえたんです。たら、国に対して

も、配分に対しても、行橋市よりもみやこ町よりもっと多くの金額をもらってしかるべきだろうと思う。築城基地がほかの基地と違ってもっとたくさんの金額をもらってもしかるべきなんです。よその数値よりも築城基地が一番高いからうちが一番もらってるんですよというふうに言える話じゃない。もっともらってもいいんですよ。もっと数字が上がってもおかしくないんですよ。合併した大きなデメリットなんですよ。合併をしたばかりにもらえなかったと。その分は取ってこない。住民の人たちに、合併したらメリットがあるんです、合併をしてここまでやるんですとちゅうたところでしたときに、やはり国に対して、合併を国が言われたとおりにやっただから、これはこれでちゃんと、合併をしたメリットを出すような数字、計算式をちゃんとやってくれと言うべきじゃないかというふうに思うんですが、その点について町長でも、副町長でも構いません、答えをお願いします。

○議長（成吉 暁奎君） 副町長。

○副町長（八野 紘海君） 合併メリット、デメリット、これはもう各省庁、総務省は総務省で合併のメリット、デメリットは検討して考えると思います。防衛省は防衛省で、ほなら、合併前の市町村の数でいくのか、合併後の市町村の数でいくのか、まあ、6基地ありますので、合併した市町村が幾らかっていうのはわかりかねますけども、数字によれば、武道議員さんの言うとおりに市町村の数が多いかと思えますけど、防衛、この法律が8月30日公布省令ですので、合併前を、日時を対象とした法律施行じゃございませんので、合併後の市町村で省令に基づいて検討するだろうと思っておりますので、ちょっとそこら辺は、合併前がどうの、合併後がどうのちゅうことは法律上ちょっとできないんじゃないかと思っております。

以上です。

○町長（新川 久三君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今、副町長が言われたとおりだと私も思うんです。

ただ、交渉というのはそういうふうなものもやっぱ武器になるんですよ。だから、そういうふうな武器を持って、しっかりとやっぱり交渉していったって一般財源で何でもかんでも使えるよという交付金をもらわないと、結果的にはもらったわ、もらうような話はされたは、結果的にはもらってない、くれなかったという結果が生まれる可能性があるということなんです。だから、その点をしっかりと交渉していただいて、まあ、議会は反対してますが、いろんな面で私も勉強していきながら、内容についていろいろと調べていきたいなと、今後もしていきたいというふうに思ってますんで、しっかりとした交渉を町執行部としてやっていただきたいというふうに思います。

続いて平成20年度の予算についてを質問をさせていただきたいというふうに思います。

で、ちょっとここでお断りなんですけど、町長、副町長、担当課長に質問の相手というふうにしてましたが、ちょっと私が提出書類にちょっと間違いがあつて、本当は収入役にとということでも

よっようお願いちゅうか、したかったんですが、打ち間違えが私があったということで、担当課長になっているようなんですが、よかったら収入役の方にもですね、難しい数字的なものとかそういうものは質問しませんので、答えていただければなというふうに思ってます。で、きょうも午前中吉元成一議員の質問の中で副町長に質問がないのに、副町長が回答もしてるし、首藤議員も教育長に質問がないのに、首藤議員の質問に対して教育長も回答してますので、その点も考慮していただいてね、収入役の方にもまあ、回答いただければなというふうに思ってますんで、ちょっと通告ミスで本当に申しわけないと思いますが、よろしく願いをいたします。

早速、内容の方に入っていきたいというふうに思います。

で、先般財政白書で、19年度の9月30日現在の資料をいただきました。この中で町長の財政方針、ま、動向と財政方針の中でいろんなことが書かれておるわけなんですけど、ちょっと読みますと、政府は経済財政改革の基本方針2007年に基づき改革を進めていくと。で、一方築上町の状況は1年10カ月が経過をしているが、実績に初年度もあった平成18年度が、ま、財政的に厳しい状況があったと。で、しかしながら、一応ですね、平成18年度は1億8,525万ですか、の黒字になっているが、内容的からいくと経済収支比率が105%で、実質公債比率が18.3%に達して、起債の許可制限も出てきたということで、財政数値の悪化が謙虚になったということが書かれている。で、ま、次年度からの見通しをしているいろんな健全化対策も目指していくということを書かれておるわけなんですけど、その中で、既に特別職の報酬、職員給与等、議会議員の賞与の削減が取り組んでいる。で、公債費のピークも地方交付税の、ああ、違う、地方交付税の支払いのピークとか、地方交付税の減収等が見込まれるという中で今後歳出の削減と歳入の確保に努力していかなければならないということが書かれてるわけです。

で、この中で議会とすれば当初30人の議員が合併後、合併協議会の中で決まった24人という定数で決まっていたわけなんですけど、今の財政状況を考えるとその24人も多いただろうということの中から、前議員、ことしの選挙前の議員の中で話し合いを持たれ、20人の定数、4人の削減をしたというのが現状でございます。で、その後次の選挙にもその対応を考えるということであれば、早急に削減問題は考えていかないといけないだろうということは、前の議員の中の中でも話があった。で、今回選挙が終わって、ま、すぐに16人、16の定数、また4人を減らすという方向の改革が行われているところでございます。で、その中で今回職員の給料を上げるという議案もありますが、私は、職員の給料を下げるとか、町長の給与を下げるとかいうことに関しては余り賛成じゃないんです。働いた以上は働いた対価をいただく。行動すれば行動した対価を支払う。それは当然のことだろうと思ってるんです。だから、町長も、副町長も、まあ、いろいろ忙しい身だろうと思うんですが、減俸するということは何らかの失敗をしたりとか、住民に迷惑をかけたりとかゆうことが前提で、申しわけなかったということで減俸するというのが私は基

本ではないかというふうに考えてるんです。で、職員についてもやはりしっかりと給料を払ってその分の仕事をしてもらう、その分の仕事をやってその給料をもらうということだろうと思う。で、財政的に厳しい状況があるからということで今取り組まれてやってるだろうと思うんですが、費用を削減することだけを目的として、給料を下げたり、やる気を損なうような結果が、私は財政的にも逆効果になってるんじゃないかという部分を感じてる。逆に、給料下げなくても、その分の仕事をして、その分の効率を上げていってしていけば、逆にサービスの向上にもつながるし、逆に企業誘致や、人口の増加ということになると、結果的に大きな（ ）な収入になっていく。で、また、費用の削減については、本当にむだなものがないのかどうなのかという、その部分を本当に扱っていかないと、今までの流れで10%カットしてきましょう。一律に、まあ、ざっと10%カットしていきましょうというんじゃなくて、中には20%、30%切れる分もあるんだらうと思う。逆に切っちゃいけない部分もやっぱあるんだらうと思うんです。その部分を一つ一つ確認をしながらやはりやっていかないと、ただ単にぼっと一律やってしまうと、やる気のあるところがやる気がなくなったり、使わないでいいお金をむだに使ったりというところが出てくるんじゃないかというのが、現状として感じるとこなんです。

で、来年度の予算について、平成20年度の予算について、財政状況かなり厳しいという部分に関しては変わりはないんでしょうけど、その点に対してどのようなその計画を立てていこうかという部分を町長の方で考えている部分があれば教えていただければなあというふうに思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだ予算編成方針を財政課の方で作成中なので、僕も詳しいことは言えないけれども、基本的には昨年度出た数値を少しでも私は改善していかなければいけないということで、まずやっぱり經常収支比率とそれから公債比率はこれは借ったもんだから、極力、今借り入れも少なくなっておるんで、多分ことしが、来年がピークかもわかりません。20年がですね。それから下がるという確信のもとにあるんで、まあ、一応經常収支比率を減らすという形になって、まあ、公債比率はもうどうしようもできんからですね、もう1年ではですね。ま、そういう形の中で長期的には公債比率を下げっていくという形のをちゃんと予算編成方式に入れていかなければいけない。先ほど、今、武道議員が指摘したような形で、要らないものは切っていくと、これは当然やっていかなきゃいかんし、要るものは予算に計上すると、そういう一つの考え方でやっぱり、査定をするときにちゃんとした査定をやって、本当に必要な金か、これは要らんのかなという形をちゃんと査定のとときにすべきであろうと、このように考えておりますし、非常にやっぱり歳入面についても非常にやっぱり厳しいもんございます。まだまだですね。住民税の増額もそうふえるもんでも、固定資産税もそうふえるもんでもないというようなことで、歳入はある一定の現状維持型で組みながら歳出をやっぱり切り詰めるという方向しか、そうしな

いと行財政改革の効果が出てこないんじゃないかなと考えておるんです。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） で、まあ、かなり厳しい状況であって、今から予算編成に当たっていくと。まあ、考え方も今からまとめてやっていくということなんですが、ここでその収入役さんにお聞きしたいというふうに思います。

で、基本的には町執行部と収入役という部分に関しては、まあ、立場が違うというか、収入役がしっかりしたその財政というか、お金をどのように使っていくのか、内容についてどうなのかという部分をしていきながら、はっきり言うと印鑑を押していくという仕事になるんだろうと思うんですが、その立場から、収入役という立場から、今から予算編成をする状況にある町執行部に対して要望なり、こういうふうなちょっと財政的な考え方をやっていくべきじゃないかというものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（成吉 暲奎君） 収入役。

○収入役（岡部 和徳君） 収入役の方から岡部です。前9月議会から武道議員がしきりと私を御指名をいただいておりますけど、なかなか答える機会がなくて、今回お答えをいたしたいと思えます。

まず、財政状況はもう先ほどからいろいろお話出てますけども、築上町の現状は非常に厳しいというのが現実として出ておるわけです。そうした中で予算の執行権町長にありますので、予算執行、予算の計画は町長の方が立てると。その中で執行された分、予算を執行された分、私は会計事務の執行ですからうちの財務規則、それから決済規定等いろんなルールにのっとりつつ中で、それを執行されれば、まあ、印鑑をつくってというか、私の審査が終わるという形になって会計事務が執行されるわけです。そういった立場の中から予算の編成の段階では、町長の方の決めるっというか、その分がこういう形であれ、どうのこうのという部分がなかなかできないのが私の立場だろうと私は考えております。極端に言えば越権行為はできないということだろうというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今うちの町の財政がかなり厳しいという中で、経常収支率の問題も今町長が下げていくように努力していかないといけないという話をされた。で、実績にこの経常収支率が町の財政問題に大きくその影響をしているのはこれ事実なんです。で、公債比率に対しても18%を超える数字であれば、今からお金を借りようと思ってもなかなか、県、国がちょっと待ったと、簡単にはお金を貸せないよという話になってくる数値なんです。で、この二、

三年がピークだろうということなのですが、そのような中で改革は町挙げてやらないといけない状況にあるんです。で、たしかに収入役という立場、収入役というその長、町長との関係からいくとなかなか言えない部分というのは当然あるだろうというふうに思うんですが、実際お金を使って、執行してそのお金を常に見ている立場として、やはり、町長なり副町長に同じ三役、町の三役ですから、しっかりとした中でこれは使い道はどうかとか、こういうふうな使い道はどうかとかいう部分は私はしっかり言っていないんじゃないかというふうに、遠慮する必要はないんだろうと思う。町をつくる、町をよくしていくという気持ちがあれば、そのような形でやはりやっていくべきだろうと。それである、越権行為か越権行為じゃないかというのは、町長が決めて、いや、あんた、越権行為だからもう言うなと言うのか、いやあ、どんどん意見を言ってくださいよと言うのか、そこは町長の考えだろうと思う。だから、そこは、私は、遠慮する必要はなく、どんどん言って、常にお金を扱ってる立場の人の意見というものを反映させながら来年度の予算編成に当たるべきではないかというふうに私は考えるんです。で、あえて私は、今から予算編成をするという時期なんで、それを要望として出して、やはりしっかりとした形でやっていただきたいと。また、教育部局でいくと、教育長もやはり当然その予算の中で来年度はこういうような予算が欲しい、こういうふうなものに使ってほしい、子供たちにこういうものを使ってほしいという部分は当然あるんだろうと思う。そこをやはり強く意見として出していきながら、予算編成は当然やっていかないといけないというふうに考えてる。ということになると、収入役もやっぱりそこをしっかりとやはり意見として出して行って、常日ごろから数字を見て、数字を確認しながらやっている立場として、この部分は本当にむだじゃなかったのかとか、この部分はもうちょっと必要やったやないかとかいう部分は数字を見ている人じゃないとわからないんで、その点の意見を出していただいて、町長も耳を傾けながら来年度の予算執行というか、予算を立てるべきではないかというふうに考えるんですが、その点について町長の方のお考えを教えてくださいというふうに思います。

○議長（成吉 暁奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 収入役の意見も私は聞くつもりでございますけれど、収入役は基本的には町の歳出、これがお金を払う前に違法かどうかというのをたしかめるのが、これはもう前から言っておりますけれど、その関係で若干指摘もあっております。というのが、例えば、いわゆる代議士のパーティーがございます。そこで交際費を今まで出しておったんですね。これももう出さん方がいいというふうなことで、収入役から指摘があって、今はもう、いわゆるパーティーには一応会費を持っていかないとそのまま行っておるという状況もございます。ま、県の地方課の方に照会したときは、やむを得ない場合もあるでしょうねという答えでございましたけど、収入役が、やっぱり、これはもう出さないようにした方がいいと、そういうふうな形で、まあ、少し問

題があるよという指摘があつて、それ以降きっぱりやめたと、そういう経過もございますんで、耳をかさないわけでもございませんし、収入役は支出上の、いわゆるチェッカーというようなことで、出す前の、いわゆる違法かどうかというのをたしかめるのが私は収入役の仕事。そのために、自治法は今までできとったんですけれども、どうも収入役の不用論とかなんとかいろんな形で出てきて、自治法が、いわゆる地方の意見を聞かないままに一方的に総務省の中で法改正されていった経過がございます。いわゆる、収入役はもう要らないんだということで、自治法改正がされておるようでございますけれど、地方としては健全な形でチェック機関を、収入役が独立した権限で行えるということに、当時自治法をつくった人たちの考え方が反映されておるので、私はこの考え方がいいんじゃないかというふうに考えますけれども、法が改正されて次の収入役の選任はもうないというようなことで、これはもういたし方ない、法改正があつたんでございますので、いたし方ないと、このように考えております。

だから、収入役の話もそりゃあ当然私も話があれば聞きますし、まあ、だけど聞いて参考にするかしないかちゅうのは私の権限でやりたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今町長からもあつたように、その収入役の不用論というか、法律的にもう収入役という立場がなくなったというのは、これ、事実なんです。で、うちの町は収入役を置いて、その中で会計というか財政のチェックなりその会計の運営をしてるとというのが現状なんで、当然ボランティアでされているわけじゃありませんので、町に反映のできる収入役であつてほしいし、町に反映できる意見を町長に意見具申とか出していただいて、実際の財政運営の中で、ああ、収入役がおつてよかつたなといわれるような財政運営ができるように、力を合わせて町三役ですすね、新たな来年度に向けての財政計画なり財政運営をやっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

○議長（成吉 暲奎君） 予定では6人の質問を受ける予定でしたが、時間に余裕ができましたので7人まで行きます。

それで、ここでもってちょっと10分間ほど休憩をとります。（「最後まで行きやあ（ ）」と呼ぶ者あり）行きますか。（「最後まで行ったらええ」「（ ）」と呼ぶ者あり）いや、それがですね、きょう資料を持ってきてない方がいらっしゃってですね、そういう要望がありましたもんですから。（発言する者あり）だから、あしたですね、（発言する者あり）うん。（発言する者あり）（「あしたでいいです」「あしたで間に合うからいいんじゃないですか」と呼ぶ

者あり)では、一応、7番の工藤久司議員まで行きますが、ここで10分間の休憩をとります。

(「10分」と呼ぶ者あり) () 40分までです。

午後2時30分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長(成吉 暲奎君) それでは、会議を再開いたします。

7番目に、3番、工藤久司議員。

○議員(3番 工藤 久司君) それでは、通告に基づきまして、今回は教育長に質問をさせていただきます。

ことしの4月に全国学力テストがありました。43年ぶりだということなんですが、新聞紙上では全国平均よりも福岡県は下がってるという記事も見まして、我が町では実際どうなのかなというのも非常に心配するところです。

で、今回は国語と算数で、2教科の試験だと新聞で書いてましたし、その中にAとBというのがあって、Aというのが知識、Bというのがいわば応用的な活用問題で特に全国的にBの活用というのが非常に低いという記事と、結果が出てるようですが、まず我が町の小学校6年生、中学校3年生ですか、対象の結果を、公表できる範囲で教えていただきたいなと思います。

○議長(成吉 暲奎君) 教育長。

○教育長(神 宗紀君) 工藤議員にはまことにこう申しわけないちゅうか、言いにくいんですが、これが先ほどおっしゃられたように43年ぶりの学力テスト、何で、逆に言うて43年も行われなかったのかというのが、結局過度な競争になってしまって、43年前までは随分いろんな形での学力テストであったと、例えて言うならば、平均点を下げるような子供は受けさせないとか、あるいは、監督をしながら、こう間違ったところを監督の先生が指さしていくと。それはことしでもあったみたいですがけれども、非常にこう競争意識ばかりが先立ってしまって、ゆがんだ形になったということで中断されました。それが43年ぶり行われたということで、実はその公表に当たっては、文部科学省の事務次官通知で公表に当たっては慎重を期すようにということで、競争意識、過当競争にならないための配慮ということで、一応築上郡の教育長で、これは京築管内もすべてほとんどそうですが、具体的な点数を上げたり、あるいは学校ごとの順位をつけたりそういうことはやめましょうということの申し合わせを実は行っております。それで、私が今から申し上げる言い方は、なんか足のかゆいところ、靴の上からかくような感じになるかと思えますけれども、実は福岡県が全国平均よりわずかに低いと。で、その福岡県の平均よりはまた築上町の成績は少し低いというのが実態です。それから、中学はさらにまた点数の差があつてやっぱり低い状況です。非常にその点が心配になっているところでございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

○議員（3番 工藤 久司君） なかなか公表できないということで、これは各自治体の教育長なりに任せてるといような記事も見ましたし、ま、公表できないのであれば公表できなくていいんですが、これをやっぱ受けさせて、今の、現状ですよね、この築上町の現状を知るいい機会ではなかったかと思います。

で、また、この質問した理由は、旧町のときに私は教育長に生きる力とは何でしょうかという質問の中で、教育長は学力と答えたのを覚えていらっしゃるとは思うんですが、その生きる力の学力、ま、学力にもいろいろあるでしょうけれども、それが学校の中での学力に関しては実際下がってるのか、まあ、基準がないから、基準はまあ全国の基準としてもですね、それよりも低いということの事実を今後いかに改善するなり、していくかというのがこのテストを受けた一番の理由ではないかなと思うんです。

で、ちょっと資料と見ると築上町の小学生でも非常に高いところもあるように聞いてます。逆にすごく低いような小学校もあると、中学校もあるというのが聞いてます。特に先ほど言ったB、その応用編ですかね、活用する部分というのは、我が町に限らず全国的にAに比べて基礎的な知識よりも下がっていると、これはもう非常に授業体系とゆうか、いろいろそういう指導の面に関してもひとつ見直さなければいけないという、何ですか、危険信号というか、信号出してる結果だと思うんですね。この結果を受けて、じゃ、今後どのように教育長としてこの町の義務教育の児童、生徒に対して、また、先生に対してしていくのか、ま、分析はちょうど4月にテストが終わって結果が出たのが11月、非常にこれ、時間もかかっている背景もありますし、1カ月しかたっていないので、その辺の分析なり、今後の改善点があれば教えていただきたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

○教育長（神 宗紀君） 町内の傾向、成績の傾向、先ほど工藤議員が科目によっては非常に高い学校と低い学校があるというのが、学校によっちゃあ、非常に少人数の学校がありまして、そういうところがそういう結果になりやすいということで、ある程度人数がそろってる学校は、こう全国より少し低いぐらいのところだと思います。

それで、対策ですけれども、今西指導主事さんに指示をしております、この成績を分析し、今後の対策を校長に指示していこうということで、今分析をしております。

で、ただやっぱり、町内の取り組みとして、町内の傾向は国語よりやっぱり算数が低い。で、数学は低いです。で、先ほどおっしゃったとおり、Aの基礎知識はまあまあのところですが、それよりさらに今度は、応用力といいますか、活用のところが低い、これもその傾向がございます。特に国語よりまた数学が低いということで、今実は町内予算を出していただいて1校10万円で

3年間で各10校の学校を全部回るように研究発表に取り組んでもらうようにしておまして、ことしは西角田小学校と小原小学校と築城小学校が発表を行いました。すべて算数でした。で、こちらで何をやりなさいという言い方はしません。学校に任しておりますが、やはり現場は算数、数学に問題が非常に多いということは先生たちも気がついております。

それで、この制度は非常に私は有効だと思っておりますので、今後とも予算をつけてもらって、毎年各学校に研究、指導の研究成果が上がるような取り組みをしていってもらいたいと。必ずやこの結果が出ると思っております。国語に関しますと中学校あたりでは、小学校のときから読書週間を身につけさせようという事で、朝の自習時間を利用しての本読みといいますか、それに取り組んでおまして、かなりそういう成果が出てくる傾向は私も感じております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

○議員（3番 工藤 久司君） 小規模学校に関しては非常にいい結果というか、その高い点数、点数がどうなのかってのはいろいろあるでしょうけど、が出ています。ということであれば、やっぱり、少人数学級というのは非常にきめ細かい指導教育もできるだろうということだと思うんですね。で、町長も築上町を担う子供たちには予算を惜しまないというような話もしてますし、そのあたり学校施設の、前も言いましたけど、非常に、旧町の、特に中学校見たときに、非常にこう築城中学校の方が施設的にこう傷んでいると、椎田中学校が特別いいとは思いますが、特にそういう差を実際に見たときに、そういう施設的なものっていうのも、こういう結果の差になるんじゃないかなと思うんですね。そのあたりを教育長として町長に、環境の整備ということですね、その学校の施設、またはそういう少人数化に対するそういう、町長に対する要望なり、今、どういう、そういうものがあるのかどうか、どの程度してるのか、その熱意というかをお聞かせください。

○議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

○教育長（神 宗紀君） 先般文教委員さんで学校、町内の学校を10校回っていただきまして、その施設を見てもらいました。で、おっしゃるとおり、旧築城町と旧椎田町の学校の施設の傷み方の程度が違うということに気がつかれました、それぞれの指摘を受けました。で、今のところ特に下城井小学校あたりは雨漏りが、体育館の雨漏りがひどいというようなこともありまして、もう早速今度の予算請求をして多分認めていただいたんではないかと思っております。で、築城小学校のグラウンドも今防衛庁に出しとりますが、今ちょっと話が食い違っているとこもあるようですけど、多分認められる方向でいくんではないかということで皆さんからそういう支援をしていただきながら、町にも要求をして施設を少しでもいい方に改善していこうと思っております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

○議員（3番 工藤 久司君） 少しずついい方向に行くということで……。

それと、前もこれ言ったと思うんですが、今、今の全国学力とはちょっと離れるんですが、高校生の日本の物すごく世界的な知識力というか学力が落ちてると、隣の韓国、台湾はどんどん上がってるのに、日本は落ちてると、こういう学力テストを小、中学校のときに、特に活用の部分で興味を持たせる指導というか、その教育長の仕事というのが、当初、一番最初の私が聞いたときに話をしたと思うんですけども、いかにいいと言われる先生をこの築上町にやっぱ引っ張ってきていただけるか、授業に対しても興味を持つ授業をしてもらえるかというのが、一番大きな仕事ではないかなと思いますので、今後ともそのあたりは頑張っていたきたいと思いますし、もう1点、最後に、来年度もこれはするというふうに聞いてるんですが、当然参加をさせるということで、どういう考えでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 当然これには参加していきたいというふうに思います。

それと、町内独自で、CRTという今学力を図るテストがございます、これも各学校全部行っております。それで、教育指導、教育課題がそれで見つかっていきますので、そのCRTも今後続けていきたいと。これかなり予算が使えますけれども続けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

○議員（3番 工藤 久司君） 来年テストを受けさせるにしても、学力だけがたしかにすべてではないと思いますが、何というか、偏ったというか、そういうような形にならないようにですね。

それと、なかなかまだ分析をされてないということですので、その分析の結果なりをまた3月のときに質問してもらって、私の一般質問は終わりにいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす12日に行います。

○議長（成吉 暲奎君） 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時56分散会
